

令和3年

第13回教育委員会会議

報告事項（1）

令和4年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

秋田県教育委員会

令和3年8月5日
高校教育課

令和4年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する
教育委員会公告等に関する資料

- | | | |
|---|-----------------------|------|
| 1 | 教育委員会公告 | (1頁) |
| 2 | 令和4年度秋田県立中学校入学者選抜実施要項 | (1部) |

令和4年度に秋田県立中学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立中学校学則（平成15年秋田県教育委員会規則第12号）第8条の規定により、公告する。

令和3年8月20日

秋田県教育委員会教育長 安田浩幸

1 入学願書の提出期間及び提出先

- (1) 提出期間 令和3年11月8日（月）から同月11日（木）まで
- (2) 提出先 各志願先中学校長

2 入学志願者検査日 令和3年12月25日（土）

- (1) 国語、社会、算数、理科及び外国語（英語）の教科横断的な内容の適性検査を行う。
- (2) 作文を課す。
- (3) 「個人面接」又は「集団面接」若しくは「個人面接及び集団面接」を行う。

3 出願資格

出願することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 秋田県内に住所を有し、小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 秋田県外居住者のうち小学校を卒業見込みの者で、次のアからウまでのいずれにも該当するもの
 - ア 学業成績が優れている者又は優れた資格若しくは技能を有する者
 - イ 合格後は当該中学校に入学することを確約できる者
 - ウ 入学後、受検者が保護者とともに県内に居住できる者
- (3) 志願先中学校長が特別に出願を許可した者

4 募集する学校及び定員

秋田県立大館国際情報学院中学校 70名

秋田県立秋田南高等学校中等部 80名

秋田県立横手清陵学院中学校 70名

※ただし、県外居住者の入学者数の上限は、各校5名とする。

5 選抜結果の通知

令和4年1月7日（金）に受検者及び在籍する小学校長に通知する。

6 その他

入学者選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「令和4年度秋田県立中学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

令和4年度

秋田県立中学校

入学者選抜実施要項

秋田県教育委員会

令和4年度秋田県立中学校入学者選抜関係日程

月日	曜	事 項	提 出 者	提 出 先	様 式
9. 14	火	実施要項説明会 午後2時30分から 会場 秋田県立横手清陵学院中学校			
9. 17	金	実施要項説明会 午後2時30分から 会場 秋田県立大館国際情報学院中学校 秋田県立秋田南高等学校中等部			
9. 21	火	諸用紙の公開開始 (美の国あきたネットで公開)			
11. 8	月	出願書類提出開始	小学校長	志願先中学校長	(1) (2) (3)
11. 11	木	同上締切り (正午)			
11. 11	木	志願者数報告	中学校長	高校教育課長	(5)
11. 24	水	報告書提出開始	小学校長	志願先中学校長	(6)
11. 26	金	同上締切り (午後4時)			
12. 25	土	検査日			
1. 7	金	選抜結果通知	中学校長	受 検 者 長 小 学 校 長	(7)
1. 12	水	入学意思確認書提出開始	合 格 者	志願先中学校長	(8)
1. 13	木	同上締切り (午後4時)			
1. 14	金	入学予定者数報告	中学校長	高校教育課長	(12)
1. 14	金	入学予定者決定通知	中学校長	小 学 校 長	(11)
4. 5	火	入学者数報告	中学校長	高校教育課長	(12)

目 次

I	募 集 定 員	-----	1
II	出 願 資 格	-----	1
III	出 願 手 続	-----	1
IV	出願及び検査等の期日	-----	2
V	選 抜 方 法	-----	2
VI	適 性 検 査 等	-----	3
VII	選抜結果の通知	-----	3
VIII	選抜結果通知後の手続	-----	4
IX	報告書作成要領	-----	4
X	高校教育課への報告	-----	6
XI	付 記	-----	7
	付記1 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある児童の出願	--	7
XII	諸 用 紙	-----	8
	様式(1) 入学願書	-----	8
	様式(2) 秋田県立中学校入学者選抜受検票	-----	10
	様式(3) 秋田県立中学校入学者選抜受検者名簿	-----	11
	様式(4) 受検票発行台帳	-----	12
	様式(5) 志願者数報告	-----	12
	様式(6) 報告書	-----	13
	様式(7) 秋田県立中学校入学者選抜結果通知書	-----	14
	様式(8) 入学意思確認書	-----	15
	様式(9) 入学予定者証明書	-----	16
	様式(10) 入学辞退届	-----	17
	様式(11) 秋田県立中学校入学予定者決定通知書	-----	18
	様式(12) 令和4年度 入学予定者数・入学者数 報告	-----	19
	様式(13) 受検に係る特別配慮申請書	-----	20
	様式(14) 受検に係る特別配慮通知書	-----	21

* 参考資料

質問にお答えします	-----	22～27
-----------	-------	-------

令和4年度秋田県立中学校入学者選抜実施要項

I 募集定員

秋田県立大館国際情報学院中学校	70名
秋田県立秋田南高等学校中等部	80名
秋田県立横手清陵学院中学校	70名

※ただし、県外居住者の入学者数の上限は、各校5名とする。

II 出願資格

出願できる者は次のいずれかに該当する者とする。

- 1 秋田県内に住所を有し、小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を令和4年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者。
（小学校には義務教育学校前期課程を含み、小学校に準ずる学校とは特別支援学校小学部等である。）
- 2 県外に居住する者が入学を志願する場合は、小学校を令和4年3月に卒業する見込みで、次の(1)から(3)のいずれにも該当する者。
 - (1) 学業成績が優れている者、又は優れた資格若しくは技能を有する者。
 - (2) 合格後は当該中学校に入学することを確約できる者。
 - (3) 入学後、受検者が保護者とともに県内に居住できる者。
- 3 志願先中学校長が特別に出願を許可した者。

III 出願手続

- 1 入学志願者は、入学願書（様式(1)）等を在学する小学校長を経て、志願先中学校長に提出する。志願先中学校長に提出する書類は次のとおりとする。
 - (1) 入学願書（様式(1)）
 - (2) 受検票（様式(2)）
 - (3) 受検者名簿（様式(3)）
 - (4) 選抜結果通知用封筒（長形3号で、住所、氏名を記載し、簡易書留郵便414円分の切手を貼付したもの）
- 2 志願先中学校長は、受検票発行台帳（様式(4)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(2)）を交付する。
- 3 秋田県教育庁高校教育課は、入学願書締切り後、志願者数を公表する。
- 4 入学願書、その他諸用紙は「美の国あきたネット」の「県立中高一貫校入学者選抜」からダウンロードすること（27ページ間18参照）。

IV 出願及び検査等の期日

出願書類の提出及びその他の期日は次のとおりとする。なお、入学願書の提出先は、志願先中学校とする。

1 出願書類の提出期間

令和3年11月8日（月）から令和3年11月11日（木）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、最終日は正午までとする。

2 報告書の提出

(1) 小学校長は、入学志願者について必要事項を記載した報告書（様式(6)）を、令和3年11月24日（水）から令和3年11月26日（金）までに志願先中学校長に提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

(2) 報告書の作成については、「IX 報告書作成要領」（4ページ）によるものとする。

(3) 報告書の評定については、各小学校を同等に扱うものとする。

3 検査日

令和3年12月25日（土）

V 選抜方法

入学者の選抜は、志願先中学校長が、入学願書、報告書及び次の1～3に基づく選抜資料によって総合的に行う。

1 適性検査

適性検査は、放送による検査を含む、国語・社会・算数・理科・外国語（英語）の教科横断的な内容とし、検査時間は50分とする。

2 作文

作文の字数は500字程度とし、検査時間は45分とする。

3 面接

面接は、「個人面接」又は「集団面接」若しくは「個人面接及び集団面接」とする。面接の時間は、個人面接が10分～15分程度、集団面接は15分～25分程度とする。

VI 適性検査等

- 1 検査日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	昼食	第3時
時 間	9 : 30 ～ 10 : 20	10 : 45 ～ 11 : 30	11 : 30 ～ 12 : 15	12 : 15 ～ 17 : 00
内 容	適性検査	作文		面接

- 2 検査会場は、志願先中学校とする。
- 3 受検者は、検査当日、検査開始30分前（午前9時）までに、志願先中学校の受付に受検票を提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。
受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス、分度器。
なお、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓、電子辞書は携行してはならない。
また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。
- 4 受検者は、面接が終わるまで検査会場を離れてはならない。
- 5 志願先中学校長は、令和3年11月26日（金）までに、各志願者の面接の時間を小学校長に文書で通知する。

VII 選抜結果の通知

志願先中学校長は、選抜結果について、令和4年1月7日（金）に受検者に文書で通知するとともに、小学校長にも秋田県立中学校入学者選抜結果通知書（様式(7)）により通知する。

VIII 選抜結果通知後の手続

1 入学意思確認書

合格者又は保護者は、令和4年1月12日（水）から令和4年1月13日（木）までに、入学意思確認書（様式(8)）を志願先中学校長に提出し、入学予定者証明書（様式(9)）の交付を受けること。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。この手続を終了した者が入学予定者となる。

2 市町村教育委員会への届け出

入学予定者の保護者は、速やかに志願先中学校長の交付する入学予定者証明書（様式(9)）を自分の住所のある市町村教育委員会に持参し、県立中学校へ進学する旨を届け出ること。

3 保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、保護者は入学辞退届（様式(10)）を速やかに志願先中学校長に提出しなければならない。

4 入学予定者決定の通知

志願先中学校長は、入学予定者の決定について、令和4年1月14日（金）に、秋田県立中学校入学予定者決定通知書（様式(11)）により、小学校長あて文書で通知する。

IX 報告書作成要領

1 報告書作成委員会

(1) 小学校長は、厳正・公平に報告書を作成するため、「報告書作成委員会」を設置する。

(2) 「報告書作成委員会」は、校長及び教頭を含めた教員をもって組織する。

2 報告書

(1) 様式(6)により、小学校児童指導要録に準じて作成するものとする。作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを使い、楷書で記入する。ただし、所定の様式を踏まえればワープロ等により作成したものも可とする。

(2) 報告書の記載

① 氏 名 小学校児童指導要録に準ずること。

② 性 別 男又は女と記入する。

③ 卒業等 小学校名を記入する。

④ 受検番号 小学校において、受検番号を記入する。

⑤ 各教科等の記録

ア 各教科の評定欄の記入は次のとおりとする。

(ア) 第5学年については、小学校児童指導要録に記載された3段階評定を記入する。

(イ) 第6学年については、10月末までの成績を評価し、3段階評定を記入する。

イ 評定の合計欄には、各学年について、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各評定を加えた値を記入する。

ウ 各教科の学習の所見

次の事項について記入する。

(ア) 第5学年、第6学年の2か年における全教科を通じての成績の概要

(イ) 児童の学習についての特徴や、進捗の状況を知る上で参考となる事項

(例) ・各教科とも安定した学力を身に付けている。

・算数や理科に対する興味・関心が高く、意欲的に学習に取り組む。

・教科によって努力に偏りがあるが、今後力を伸ばすことが期待できる。

エ 総合的な学習の時間の学習活動・評価

第6学年における学習活動及び評価について記入する。

(例) ○○というテーマを設定して、△△を調査し、とりまとめ、自らの力で課題解決を図っていた。まとめ方もよく発表力も十分であった。

オ 特別活動等の記録

第5学年、第6学年における学級活動や児童会活動、クラブ活動及び学校行事での役割分担や活動状況などを記入する。

(例) ・放送委員会に所属し、アイデア豊かな番組の制作を通して、みんなが学校生活を楽しく過ごすことができるようにした。

・修学旅行しおり作成委員長として、わかりやすく親しみやすいしおりを作成して、修学旅行を盛り上げた。

カ 行動の記録

第6学年において、欄に掲げられたそれぞれの項目について、十分満足できると判断される場合は、それぞれの該当欄に○印を記入する。該当しない場合は空欄とする。

キ その他の特記事項

児童の特徴、特技、表彰を受けた行為や活動、文化的、体育的、奉仕的活動等における顕著な活動や取得した資格等を記入する。

(例) ・動植物の飼育や栽培に興味をもち、学級の小動物や植物の世話をよく行った。

・郡市ミニバスケットボール大会で主将としてチームをまとめ、準優勝に貢献した。

・〇〇市社会科研究発表会に出場し、優秀賞を受けた。

ク 出欠の記録

第6学年については、令和3年10月31日現在で記入する。

なお、第5学年、第6学年において、それぞれ6日以上欠席がある場合は、その主な理由を記入する。

ケ 健康等の記録

入学者選抜検査の際や県立中学校における学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。

⑥ その他

小学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。

なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

3 その他

(1) 報告書は、**秘**扱いとする。

(2) 出願書類提出後に、在籍校に異動が生じた児童については、前籍校の小学校長から送付された当該児童の指導要録、健康診断票等に基づき、転入を受け入れた小学校長が報告書を作成する。

X 高校教育課への報告

1 志願者数報告

志願先中学校長は、志願者数について、令和3年11月11日（木）に、様式(5)により、高校教育課長に報告する。

2 入学予定者数報告

志願先中学校長は、入学予定者数について、令和4年1月14日（金）に、様式(12)により、高校教育課長に報告する。

3 入学者数報告

志願先中学校長は、入学者数について、令和4年4月5日（火）に、様式(12)により、高校教育課長に報告する。

※ 報告書の様式は「美の国あきたネット」の「県立中高一貫校入学者選抜」からダウンロードすること。

XI 付記

付記 1 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある児童の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある児童が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

1 申請等手続

- (1) 障害等があることにより、特別な配慮を必要とする志願者の小学校長は、その内容について、受検に係る特別配慮申請書（様式(13)）により、志願する入学者選抜の出願前に志願する中学校長に申請する。
- (2) 申請のあった中学校長は、志願者の小学校長と協議を行い、適性検査等の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
- (3) 協議の結果、特別な配慮が必要であると認めた中学校長は、受検に係る特別配慮通知書（様式(14)）を検査等の実施日の前日までのできるだけ早い時期に当該小学校長に送付する。

2 提出期限

前記 1 の (1) の申請は、令和 3 年 10 月 29 日（金）午後 4 時まで行うこと。（期限厳守）

3 その他

- (1) 特別な配慮が必要であると認めた中学校長は、申請書及び通知書の写しを速やかに高校教育課長あて親展文書で提出すること。
- (2) 必要が認められる場合には、当該中学校長が高校教育課と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

XII 諸用紙

様式(1) (A3-横)

※受検番号 第 号

写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの)を貼ってください。

入学願書

令和 年 月 日

(あて先) 秋田県立 _____

本人氏名

保護者氏名

秋田県立 _____ の第一学年への入学を志願します。

本人	ふりがな氏名	
	生年月日	平成 年 月 日 生
	住所	
出身小学校	立 小学校	令和4年3月卒業見込み
保護者	ふりがな氏名	(本人との関係)
	住所	
選抜結果通知書の送付先(番地まで詳しく書いてください)	郵便番号 _____ 電話番号 _____ ()	
	都道 郡 _____ 府県 _____ 市 _____	
	_____ 方氏名 _____	

志願者本人の入学希望理由等	入学を希望する理由、将来の夢、就きたい職業、入学してからがんばりたいことなど。	
	自分の長所や得意なこと、小学校時代に特にがんばったことなど。	

- (あて先)は、「秋田県立」の後に、
大館国際情報学院中学校長
秋田南高等学校中等部校長
横手清陵学院中学校長
のいずれかを記入してください。
- 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
- ※印の欄は、記入しないでください。
- 各欄中不要の文字は、二本線で抹消してください。
- 志願者本人の入学希望理由等は、本人の自筆により、記入してください。

受 検 番 号	※ 第 号	写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの)を貼ってください。
秋 田 県 立 中 学 校 入 学 者 選 抜 受 検 票		中学校長の印
氏 名		印
検査会場	秋田県立	
(備考) 適性検査開始30分前(午前9時)までに来てください。		

(注) ※の欄は記入しないでください。

【 日 程 】

〈 裏 面 〉

- (1) 期 日 令和3年12月25日(土)
(2) 場 所 受検票に記載された検査会場

- (3) 日 程

受 付	8:30 ~ 9:00
点呼・注意	9:00 ~ 9:25
適 性 検 査	9:30 ~ 10:20
作 文	10:45 ~ 11:30
昼 食	11:30 ~ 12:15
面 接	12:15 ~ 17:00

- (4) 持ち物

- ① 受検票
② 黒鉛筆(シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。)、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス、分度器
③ 内ブック
④ 昼 食

様式(3) (A 4 -縦) (取扱注意)

秋田県立			入学者選抜受検者名簿		
立			小学校		
番号	氏名	性別	番号	氏名	性別

(注) この用紙は各小学校長が作成してください。

様式(4) (A 4 - 縦)

受 検 票 発 行 台 帳

(学校名) 秋田県立

受 検 番 号	氏 名	出身小学校	発行年月日	備 考
第 号				
第 号				
第 号				
第 号				
第 号				

様式(5) (A 4 - 縦)

志 願 者 数 報 告

(学校名) 秋田県立

募集定員 (A)	志願者数 (B)	倍 率 $\frac{(B)}{(A)}$	備 考

(注) 倍率は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位まで記入してください。

報 告 書

1 学籍等の記録										
ふりがな 氏名		性別	卒業等	令和 年 月 日 小学校 卒業見込み						
生年月日	平成 年 月 日生		受検番号							

2 各教科の学習の記録(評定)										
教 科	国 語	社 会	算 数	理 科	音 楽	図画工作	家 庭	体 育	外国語	合 計
評定	5年									
	6年									

3 各教科の学習の所見										

4 総合的な学習の時間の学習活動・評価(6年)	5 特別活動等の記録

6 行動の記録(6年)									
基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責 任 感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公德心

7 その他の特記事項										

8 出欠の記録				9 健康等の記録						
学年	授業日数	欠席日数	主な欠席理由							
5年	日	日								
6年	日	日								

この報告書の記載事項に誤りのないことを証明する。	令和 年 月 日
小学校名	
校長氏名	印
記載者職氏名	印



様式(7) (A4-縦)

秋田県立中学校入学者選抜結果通知書

令和 年 月 日

小学校長 様

秋田県立

校長 

貴校からの入学志願者について、次のとおり決定したので通知します。

受検番号	氏名	選抜結果	受検番号	氏名	選抜結果

(注)「選抜結果」の欄には「合」又は「否」と記入してください。

入 学 意 思 確 認 書

令和 年 月 日

(あて先) 秋田県立 _____

本人氏名

保護者氏名

私は秋田県立 _____ に入学し、意欲的に学校生活を送ることを確約いたします。

本人	ふりがな 氏名	受 検 番 号
	住 所	
	出身学校	立 小 学 校
保護者	ふりがな 氏名	
	住 所	

- (注) 1 (あて先)は、「秋田県立」の後に、
 大館国際情報学院中学校長
 秋田南高等学校中等部校長
 横手清陵学院中学校長
 のいずれかを記入してください。
 2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 3 合格者又は保護者が受検票を添えて、直接、志願先中学校に提出してください。

受検番号	第	号
------	---	---

入学予定者証明書

入学 予 定 者	ふりがな 氏名	
	住所	
	出身学校	立 小学校
保 護 者	ふりがな 氏名	
	住所	

上記の者は、令和4年度秋田県立 _____ の入学予定者
であることを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

秋田県立 _____ 校長 印

(注) 保護者は、交付後速やかに、この用紙を市町村教育委員会に届け出てください。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先) 秋田県立 _____

本人氏名

保護者氏名

私は次の理由により、秋田県立 _____ への入学を辞退します。

辞 退 理 由				
本 人	ふりがな 氏 名		受検 番号	
	住 所			
	出身学校	立 小学校		
保 護 者	ふりがな 氏 名			
	住 所			

- (注) 1 (あて先)は、「秋田県立」の後に、
 大館国際情報学院中学校長
 秋田南高等学校中等部校長
 横手清陵学院中学校長
 のいずれかを記入してください。
 2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 3 合格者又は保護者が受検票を添えて、直接、志願先中学校に提出してください。

秋 田 県 立 中 学 校 入 学 予 定 者 決 定 通 知 書

令和 年 月 日

小学校長 様

秋 田 県 立

校 長 

貴校からの合格者について、秋田県立 への入学手続きの上、
入学予定者に決定したので通知します。

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名

令和4年度 入学予定者数・入学者数 報告

学 校 名	記 入 者 氏 名
秋田県立	

募 集 定 員	名		
	男	女	計
志 願 者 数	名	名	名
受 検 者 数	名	名	名
合 格 者 数	名	名	名
入 学 予 定 者 数	名	名	名
入 学 者 数	名	名	名

(注) 1 不要の文字を二本線で抹消して使用してください。

2 入学予定者数報告は令和4年1月14日(金)、入学者数報告は令和4年4月5日(火)までに
 高校教育課長あて提出してください。

受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

(あて先) 立 中学校長

ふりがな
本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 障害等の状況
- 2 希望する配慮事項
- 3 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在学(出身)学校

校長 氏名



- (注) 1 この用紙は、小学校で作成してください。
2 **本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。**

受検に係る特別配慮通知書

立 学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当児童

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 障害等の状況

3 配慮事項

4 その他

令和 年 月 日

中学校 校長 氏名



(注) この用紙は、中学校で作成してください。

参 考 资 料

質問にお答えします

<出願準備について>

- 問1 入学志願者が出願までに準備しなければならない書類等は何ですか。 --- 23
- 問2 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。 ----- 23
- 問3 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。 ----- 23
- 問4 身体に障害があるのですが、適性検査や面接等のときに、何らかの配慮をしてもらえますか。 ----- 23
- 問5 出願するときに、どのような点に注意が必要ですか。 ----- 24
- 問6 県外居住者が出願する場合、どのような点に注意が必要ですか。 ----- 24
- 問7 特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。また、その手続はどのようなものですか。 ----- 24
- 問8 受検票はいつもらえますか。また、どのような点に注意が必要ですか。 -- 25

<検査当日について>

- 問9 当日の日程はどうなっていますか。 ----- 25
- 問10 保護者や付き添いの先生の待機している場所がありますか。 ----- 25
- 問11 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。 ----- 25

<入学者の決定について>

- 問12 入学者の決定はどのように行われるのですか。 ----- 26
- 問13 適性検査、作文、面接はどのようなものですか。 ----- 26
- 問14 報告書とはどのようなものですか。 ----- 26
- 問15 合格者は発表しますか。 ----- 27

<合格後の手続について>

- 問16 合格後の手続は、どのようにするのですか。 ----- 27

<入学辞退について>

- 問17 保護者の転勤等で入学ができなくなった場合、どのようにするのですか。 --- 27

<諸用紙のダウンロードについて>

- 問18 諸用紙は、どこからダウンロードできますか。 ----- 27

<出願準備について>

問1 入学志願者が出願までに準備しなければならない書類等は何ですか。

答 次のものがが必要です。

- ① 入学願書
- ② 受検票
- ③ 入学志願者の写真2枚
入学願書及び受検票の所定の欄に、はがれないように貼ってください。
- ④ 選抜結果通知用封筒（長形3号で、住所、氏名を記載したもの）
* 簡易書留郵便414円分の切手を貼付すること。

問2 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。

答 入学志願者本人ということが分かる顔写真で、次のようなものであればカラーでも白黒でもかまいません。また、スピード写真でもかまいません。

- ① 出願前6か月以内に撮影したもので、上半身正面脱帽のもの
- ② 縦4cm、横3cmのサイズのもの

問3 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。

答 入学願書の欄外の1～5のほかに、次の点に注意して記入してください。

- ① 黒ペンまたは黒ボールペンを用い、楷書でていねいに記入してください。
また、ふりがなはひらがなで記入してください。
- ② 間違って記入した場合は、その部分に二本線を引き、正しく書き直してください。
訂正印は必要ありません。

問4 身体に障害があるのですが、適性検査や面接等のときに、何らかの配慮をしてもらえますか。

答 受検をする際に、特別な配慮が必要な場合は、出願の前に入学志願者の在学している小学校長から志願先中学校長に連絡をしてもらいます（7ページ参照）。早めに、小学校の担任の先生に相談してください。

問5 出願するときに、どのような点に注意が必要ですか。

答 出願は、入学志願者の在籍している小学校長を経由して志願先中学校長に届けることになっていきますので、入学志願者は、次の書類を小学校の担任の先生に提出してください。

- ① 入学願書（入学志願者の写真を貼ったもの）
- ② 受検票（入学願書に貼った写真と同じものを貼ったもの）
- ③ 選抜結果通知用封筒（長形3号で、住所、氏名を記載したもの）

＊ 簡易書留郵便414円分の切手を貼付すること。

また、入学志願者のいる各小学校では、上記の①、②、③のほかに、受検者名簿を1部添えて志願先中学校長に提出してください。

出願書類は、原則として、各小学校が直接、志願先中学校に持参してください。ただし、どうしても持参できない場合は、郵送でも受け付けますが、書留郵便で令和3年11月11日（木）正午必着とします。その際、あて先（小学校名・住所）等を記載した受検票送付用封筒（簡易書留郵便分の切手を貼付）を同封してください。

問6 県外居住者が出願する場合、どのような点に注意が必要ですか。

答 県外居住者が出願する場合は、次の条件のいずれにも該当する必要がありますので確認してください。

- ① 学業成績が優れている者、又は優れた資格若しくは技能を有する者
- ② 合格後は当該中学校に入学することを確約できる者
- ③ 入学後、受検者が保護者ととともに県内に居住できる者

また、入学者数は、各中学校5名までとします。

保護者の転勤等特別な理由により県外から出願する場合とは異なります（この場合は次の問7を参考にしてください）。

問7 特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。また、その手続はどのようなものですか。

答 たとえば、保護者の転勤等により県外から県立中学校に入学を希望する場合や、死別や離別などにより、保護者に変更が生じ、住所を移すような場合などが考えられます。このような場合、令和4年4月1日までに県内に住所があり、保護者と同居することが条件となります。手続としては、出願する際に、やむを得ない事実を証明する書類（転勤証明書等）を添えてください。

問8 受検票はいつももらえますか。また、どのような点に注意が必要ですか。

答 出願書類は、各小学校でとりまとめて、志願先中学校に持参又は郵送で届けることになっています。持参の場合は、その場で出願書類を確認し、受検票を交付しますが、郵送の場合は、出願書類を確認後、各小学校に入学志願者の受検票を送付します。いずれの場合でも、出願した者は、出願後まもなく、各小学校の担任を通して受検票を受け取ることになります。

受検票は、検査当日に必要なほか、入学手続などの際に必要なので、作文、面接等が終わった後もなくさないように大切に保管してください。

<検査当日について>

問9 当日の日程はどうなっていますか。

答 面接の時間等、当日の詳しい日程は、令和3年11月26日（金）までに、各小学校に連絡しますので、各小学校の担任の先生から聞いてください。

問10 保護者や付き添いの先生の待機している場所がありますか。

答 保護者や付き添いの先生方には、検査会場である県立中学校内に控え室を用意しておりますので、適性検査・作文・面接が終了するまで待機できます。

問11 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。

答 必要なものを次にあげておきます。

- 受検票
- 黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）
- 消しゴム
- 小型鉛筆削り具
- 三角定規又は直線定規
- コンパス
- 分度器
- 内ブック
- 昼食

<注意>

* 筆箱を机の上に置いて受検することはできません。

* 腕時計はしてかまいませんが、計算機能や辞書機能をもつ時計や電卓、電子辞書等は携行してはいけません。また、携帯電話などの通信機器を持参する場合は、検査会場においては電源を切ってください。検査室に携行することはできません。

* 面接が終わるまで会場から外に出ることはできませんので、待ち時間のある受検者は、順番を待つ間に読む本などを準備してください。

<入学者の決定について>

問12 入学者の決定はどのように行われるのですか。

答 入学者選抜は、次のとおり行います。

- ① まず、入学志願者全員について、適性検査、作文、面接を行い、その結果と入学願書及び各小学校で作成した報告書を資料として合格者を決定します。
- ② 合格者のうち、所定の手続を終了した者が入学予定者となります。

問13 適性検査、作文、面接はどのようなものですか。

答 適性検査、作文、面接はそれぞれ次のようなものです。

- ① 適性検査は、時間は50分、県立中学校3校共通の問題です。内容は放送による検査を含む、国語・社会・算数・理科・外国語（英語）を合わせた総合的な内容であり、次の三つの力がみられるように配慮しています。
 - (ア) 聞いたり読んだりしたことから、必要な情報を取り出し、その意味を理解する力。
 - (イ) 情報を自分の経験や教科で学んだことに関連付けて捉え、思考・判断できる力。
 - (ウ) 目的に応じて、自分の考えや意見を表現する力。
- ② 作文は、時間は45分、分量は500字程度、各県立中学校で出題内容が異なります。自らの経験や見聞を基に、目的や意図に応じて、文章の構成や表現を工夫して書く力がみられるように配慮しています。
- ③ 面接は、各県立中学校で学ぶのにふさわしい力をみるため、中学校によって、内容が異なります。面接の時間及び内容は各県立中学校のホームページを参考にしてください。

問14 報告書とはどのようなものですか。

答 小学校長が作成するもので、入学志願者の小学校時代の学習の記録や特別活動の記録、出欠の記録、健康の記録等を記載しており、入学者選抜の資料となるものです。

問15 合格者は発表しますか。

答 入学者選抜の結果は、各受検者本人あてに文書で通知します。選抜結果を入学者志願者の名前や受検番号で発表することはありません。

<合格後の手続について>

問16 合格後の手続は、どのようにするのですか。

答 次のとおりです。

- ① 令和4年1月12日（水）から1月13日（木）の午前9時から午後4時までに、次の手続を志願先中学校で行います。
 - (ア) 合格者又は保護者は、入学意思確認書に必要事項を書いて、直接、志願先中学校に提出してください。その際、受検票を確認します。
 - (イ) 入学意思確認書を提出した合格者に入学予定者証明書を交付します。
上記の(ア)及び(イ)の手続を終了した者が入学予定者となります。
- ② 令和4年1月13日（木）の午後4時までに入学意思確認書の提出がない場合は、入学を辞退したものとみなします。
- ③ 入学予定者の保護者は、速やかに自分の住所のある市町村教育委員会に、秋田県立中学校に進学することを届け出なければなりません。

<入学辞退について>

問17 保護者の転勤等で入学ができなくなった場合、どのようにするのですか。

答 選抜結果通知後、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、保護者は、入学辞退届に必要事項を記入の上、受検票を添えて、速やかに志願先中学校に提出してください。

<諸用紙のダウンロードについて>

問18 諸用紙は、どこからダウンロードできますか。

答 次のとおりです。

- ① 「美の国あきたネット」トップページ (<https://www.pref.akita.lg.jp/>) から、「部署別」→「教育庁」→「高校教育課」と進み、“各種試験情報”の「県立中高一貫校入学者選抜」をクリックしてください。
- ② ダウンロードできる用紙は、様式(1)、(2)、(3)、(6)、(8)、(9)、(10)、(13)、(14)です。

【 問い合わせ先 】

秋 田 県 立 大 館 国 際 情 報 学 院 中 学 校

〒017-0052

秋田県大館市松木字大上25番地の1

TEL 0186-50-6090

FAX 0186-50-6091

秋 田 県 立 秋 田 南 高 等 学 校 中 等 部

〒010-1437

秋田県秋田市仁井田緑町4番1号

TEL 018-833-7431

FAX 018-833-7432

秋 田 県 立 横 手 清 陵 学 院 中 学 校

〒013-0041

秋田県横手市大沢字前田147番地の1

TEL 0182-35-4033

FAX 0182-35-4034

令和3年

第13回教育委員会会議

報告事項（2）

令和4年度秋田県立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

秋田県教育委員会

令和3年8月5日
高校教育課

令和4年度秋田県公立高等学校入学者の募集及び
選抜に関する教育委員会公告等に関する資料

- | | | |
|---|-------------------------|------|
| 1 | 教育委員会公告 | (4頁) |
| 2 | 令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項 | (1部) |
| 3 | 令和4年度秋田県公立高等学校募集定員等の状況 | (3頁) |

令和4年度に秋田県立高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立高等学校学則（平成元年秋田県教育委員会規則第6号）第7条第2項の規定により、公告する。

令和3年8月20日

秋田県教育委員会教育長 安田 浩 幸

第1 全日制の課程及び定時制の課程

1 選抜の種類

前期選抜と一般選抜を設定する。各高等学校は、前期選抜と一般選抜の両方を行い、一般選抜において欠員が生じた場合は2次募集を実施する。

2 入学願書の提出期間及び提出先

(1) 提出期間

- ア 前期選抜 令和4年1月14日（金）から同月18日（火）まで
- イ 一般選抜 令和4年2月10日（木）から同月15日（火）まで
- ※2次募集 令和4年3月18日（金）から同月19日（土）まで

(2) 提出先 各志願先高等学校長

3 入学検定料 全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円

4 入学志願者検査日

(1) 前期選抜（学力検査又は口頭試問、及び面接等） 令和4年1月27日（木）

- ア 全日制の課程の実施教科 3教科（国語、数学及び英語）
- イ 定時制の課程の実施教科 3教科（国語、数学及び英語）

(2) 一般選抜（学力検査及び面接） 令和4年3月8日（火）

- ア 全日制の課程の実施教科 5教科（国語、社会、数学、理科及び英語）
- イ 定時制の課程の実施教科 3教科（国語、数学及び英語）
- ※ 2次募集（面接等） 令和4年3月23日（水）

5 出願資格

(1) 前期選抜

ア 全日制の課程

中学校又はこれに準ずる学校を令和4年3月に卒業する見込みの者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしているもの。秋田県外居住者も出願することができる。

イ 定時制の課程

中学校若しくはこれに準ずる学校を令和4年3月に卒業する見込みの者若しくは卒業した者又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしているもの。秋田県外居住者も出願することができる。

(2) 一般選抜

ア 全日制の課程

中学校若しくはこれに準ずる学校を令和4年3月に卒業する見込みの者若しくは卒業した者又は学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者で、前期選抜に合格していないもの。

イ 定時制の課程

中学校若しくはこれに準ずる学校を令和4年3月に卒業する見込みの者若しくは卒業した者又は学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者で、前期選抜に合格していないもの。秋田県外居住者も出願することができる。

※ 2次募集

秋田県公立高等学校の一般選抜を受検し、合格していない者

6 募集する学校名、学科名及び定員

(1) 全日制の課程

学 校 名	学 科 名	定 員
花 輪 高 等 学 校	普 通 科	140名
十 和 田 高 等 学 校	普 通 科	70名
小 坂 高 等 学 校	普 通 科	35名
	産 業 工 学 科	35名
大 館 鳳 鳴 高 等 学 校	普 通 科	210名
	理 数 科	
大 館 桂 桜 高 等 学 校	普 通 科	105名
	生 活 科 学 科	

	機 械 科	35名
	電 気 科	35名
	土 木・建 築 科	35名
大館国際情報学院高等学校	普 通 科	80名
	国 際 情 報 科	70名
秋 田 北 鷹 高 等 学 校	普 通 科	140名
	生 物 資 源 科	35名
	緑 地 環 境 科	35名
能 代 高 等 学 校	普 通 科	210名
	理 数 科	
能 代 松 陽 高 等 学 校	普 通 科	140名
	国際コミュニケーション科	
	情報ビジネス科	70名
能代科学技術高等学校	機 械 科	105名
	電 気 科	
	建 設 科	
	生 物 資 源 科	70名
	生 活 福 祉 科	
五 城 目 高 等 学 校	普 通 科	105名
男 鹿 海 洋 高 等 学 校	普 通 科	35名
	海 洋 科	35名
	食 品 科 学 科	35名
男 鹿 工 業 高 等 学 校	機 械 科	35名
	電 気 電 子 科	35名
	設 備 シ ス テ ム 科	35名
秋 田 西 高 等 学 校	普 通 科	175名
金 足 農 業 高 等 学 校	生 物 資 源 科	35名
	環 境 土 木 科	35名
	食 品 流 通 科	35名
	造 園 緑 地 科	35名
	生 活 科 学 科	35名
秋 田 高 等 学 校	普 通 科	275名
	理 数 科	
秋 田 北 高 等 学 校	普 通 科	228名
秋 田 南 高 等 学 校	普 通 科	228名
秋 田 中 央 高 等 学 校	普 通 科	210名
新 屋 高 等 学 校	普 通 科	175名
秋 田 工 業 高 等 学 校	機 械 科	70名
	電 気 エ ネ ル ギ ー 科	35名
	土 木 科	35名
	建 築 科	35名
	工 業 化 学 科	35名
本 荘 高 等 学 校	普 通 科	210名
由 利 高 等 学 校	普 通 科	175名
	理 数 科	
	国 際 科	
由 利 工 業 高 等 学 校	機 械 科	35名
	電 気 科	35名
	環 境 シ ス テ ム 科	35名
	建 築 科	35名
矢 島 高 等 学 校	普 通 科	60名
西 目 高 等 学 校	総 合 学 科	140名
仁 賀 保 高 等 学 校	普 通 科	80名

	情報メディア科	35名
西仙北高等学校	普通科	60名
大曲農業高等学校	農業科学科	70名
	食品科学科	35名
	園芸科学科	35名
	生活科学科	35名
大曲農業高等学校太田分校	普通科	35名
大曲高等学校	普通科	160名
	商業科	35名
大曲工業高等学校	機械科	35名
	電気科	70名
	土木・建築科	35名
角館高等学校	普通科	210名
六郷高等学校	普通科	105名
	福祉科	
横手高等学校	普通科	235名
	理数科	
横手城南高等学校	普通科	160名
横手清陵学院高等学校	普通科	80名
	総合技術科	70名
平成高等学校	普通科	70名
	総合ビジネス科	35名
雄物川高等学校	普通科	80名
増田高等学校	総合学科	80名
	農業科学科	35名
湯沢高等学校	普通科	175名
	理数科	
湯沢翔北高等学校	普通科	40名
	総合ビジネス科	70名
	工業技術科	70名
湯沢翔北高等学校雄勝校	普通科	40名
羽後高等学校	普通科	70名

(2) 定時制の課程

学 校 名	学 科 名	定 員
大館鳳鳴高等学校	普通科Ⅰ部	35名
	普通科Ⅱ部	30名
能代高等学校	普通科	35名
秋田明德館高等学校	普通科Ⅰ部	70名
	普通科Ⅱ部	35名
	普通科Ⅲ部	30名
本荘高等学校	普通科	30名
角館高等学校	普通科Ⅰ部	35名
	普通科Ⅱ部	30名
横手高等学校	普通科Ⅰ部	35名
	普通科Ⅱ部	30名

(注) 大館鳳鳴高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部は昼間の部、普通科Ⅱ部は夜間の部、能代高等学校定時制の課程の普通科は昼間の部、秋田明德館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部は午前の部、普通科Ⅱ部は午後の部、普通科Ⅲ部は夜間の部、本荘高等学校定時制の課程の普通科は夜間の部、角館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部は午前の部、普通科Ⅱ部は午後の部、横手高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部は昼間の部、普通科Ⅱ部は夜間の部である。

(3) くくり募集を行う学校名、課程及び学科名

学 校 名	課 程	学 科 名
大館鳳鳴高等学校	全 日 制	普通科及び理数科

大館桂桜高等学校	全 日 制	普通科及び生活科学科
能代高等学校	全 日 制	普通科及び理数科
能代松陽高等学校	全 日 制	普通科及び国際コミュニケーション科
能代科学技術高等学校	全 日 制	機械科、電気科及び建設科
		生物資源科及び生活福祉科
秋田高等学校	全 日 制	普通科及び理数科
由利高等学校	全 日 制	普通科、理数科及び国際科
六郷高等学校	全 日 制	普通科及び福祉科
横手高等学校	全 日 制	普通科及び理数科
湯沢高等学校	全 日 制	普通科及び理数科

7 合格者の発表

(1) 前期選抜 令和4年2月4日(金)

(2) 一般選抜 令和4年3月16日(水)

※2次募集 令和4年3月25日(金)

第2 通信制の課程

1 募集学校 秋田明德館高等学校

2 募集定員 男女約300名

3 入学願書の提出期日及び提出先

(1) 提出期日 令和4年2月25日(金)から3月3日(木)まで及び同年3月22日(火)から同月28日(月)まで

(2) 提出先 秋田市中通二丁目1番51号 秋田県立秋田明德館高等学校長

4 面接実施日

令和4年2月25日(金)から3月3日(木)までに出願した者にあつては同年3月9日(水)に、また、3月22日(火)から同月28日(月)までに出願した者にあつては同月30日(水)にそれぞれ面接を実施する。

5 合格者の発表

令和4年2月25日(金)から3月3日(木)までに出願した者にあつては同年3月11日(金)に、また、3月22日(火)から同月28日(月)までに出願した者にあつては4月1日(金)にそれぞれ発表する。

第3 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

令和4年度

秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項

秋田県教育委員会

令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜関係日程

月 日	曜日	事 項	提 出 者	提 出 先	様 式
1/14	金	前期選抜入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(1)、(4)①、(5)、(6)、(7)、 様式 A
1/18	火	同上締切り（正午）			
～1/21	金	一次選抜の結果通知	志願先高校長	中 学 校 長	
		前期選抜の日程等通知	志願先高校長	中 学 校 長	
1/27	木	前期選抜学力検査等実施日			
2/ 1	火	学習成績一覧表提出締切り（正午）	中 学 校 長	高校教育課長	甲表、乙表（持参又は 簡易書留にて提出）
2/ 4	金	前期選抜合格者発表（午後4時）			
2/10	木	一般選抜入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(2)、(4)②、(6)、(7)
2/15	火	同上締切り（正午）			
2/17	木	一般選抜志願先変更受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(2)、(4)②、(7)、(9)、 (10)、(11)
2/21	月	同上締切り（正午）			
2/22	火	一般選抜調査書提出開始	中 学 校 長	志願先高校長	様式 A 又は様式 B
2/24	木	同上締切り			
2/25	金	通信制の課程 第一次出願期間	中 学 校 長	志願先高校長	所定用紙
～3/ 3	木				
2/28	月	保護者の転勤等に係る入学願書受付締切り（正午）			
～3/ 1	火	一般選抜の面接時間の通知	志願先高校長	中 学 校 長	
3/ 8	火	一般選抜学力検査等実施日			
3/ 9	水	通信制の課程 第一次面接実施日			
3/11	金	一般選抜学力追検査等実施日			
3/11	金	通信制の課程 第一次合格者発表			
3/16	水	一般選抜合格者発表（午後1～4時）			
3/18	金	2次募集入学願書受付開始	中 学 校 長	志願先高校長	(3)、(4)③、(7)、様式 A 又 は様式 B
3/19	土	同上締切り（午前11時）			
3/22	火	通信制の課程 第二次出願期間	中 学 校 長	志願先高校長	所定用紙
～3/28	月				
3/23	水	2次募集面接等実施日			
3/25	金	2次募集合格者発表（午後1～4時）			
3/30	水	通信制の課程 第二次面接実施日			
4/ 1	金	通信制の課程 第二次合格者発表			

目 次

□ 前期、一般の各選抜に共通すること	1
I 全日制の課程	2
1 前期選抜	2
2 一般選抜	4
【2次募集】	7
II 定時制の課程	8
1 前期選抜	8
2 一般選抜	8
【2次募集】	9
III 通信制の課程	10
IV 付記	11
付記1 保護者の転勤等に係る出願	11
付記2 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願	12
付記3 海外帰国生徒等入学者選抜に係る出願	16
付記4 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒の出願	17
V 諸用紙	18
様式(1) 前期選抜入学願書	18
様式(2) 一般選抜入学願書	19
様式(3) 2次募集入学願書	20
様式(4) 受検票	21
様式(5) 志願理由書	22
様式(6) 証紙納付書	23
様式(7) 受検者名簿	24

様式(8)	傾斜配点教科申告書	25
様式(9)	志願先変更願書	26
様式(10)	志願先変更証明書	26
様式(11)	志願学科変更願書	27
様式(12)	海外帰国生徒等入学者選拔出願承認願	28
様式(13)	海外在住状況報告書	29
様式(14)	受検票発行台帳	30
様式(15)	入学検定料領収済証明書	30
様式(16)	受検に係る特別配慮申請書	31
様式(17)	受検に係る特別配慮通知書	32
*	出願手続	33
*	志願先変更手続	34
VI	調査書及び学習成績一覧表作成要領	35
	〔付表〕学習成績一覧表	39
VII	別表	40
	〔別表1〕令和4年度秋田県公立高等学校募集定員等	40
	〔別表2〕前期選抜における出願の条件及び配点等	42
	〔別表3〕2次募集における作文及び実技	57
	〔別表4〕一般選抜学力検査における傾斜配点実施校	58
	調査書(様式A)	59
	調査書(様式B)	60

令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項

秋田県立各高等学校及び秋田市立各高等学校（以下「高等学校」という。）の令和4年度入学者選抜（前期選抜、一般選抜）は、本要項によって実施する。

□ 前期、一般の各選抜に共通すること

1 くくり募集と部

(1) 次の高等学校において、くくり募集を実施する。

大館鳳鳴高等学校、能代高等学校、秋田高等学校、横手高等学校及び湯沢高等学校の普通科と理数科、大館桂桜高等学校の普通科と生活科学科、能代松陽高等学校の普通科と国際コミュニケーション科、由利高等学校の普通科と理数科と国際科、六郷高等学校の普通科と福祉科、能代科学技術高等学校の機械科と電気科と建設科、生物資源科と生活福祉科。

入学願書の「志願学科」欄には、「普通・理数」又は「普通・生活科学」又は「普通・国際コミュニケーション」又は「普通・理数・国際」又は「普通・福祉」又は「機械・電気・建設」又は「生物資源・生活福祉」と記入すること。

(2) 大館鳳鳴高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（昼間の部）、普通科Ⅱ部（夜間の部）、秋田明德館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（午前の部）、普通科Ⅱ部（午後の部）、普通科Ⅲ部（夜間の部）、角館高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（午前の部）、普通科Ⅱ部（午後の部）及び横手高等学校定時制の課程の普通科Ⅰ部（昼間の部）、普通科Ⅱ部（夜間の部）の志願に当たっては、各部を学科とみなして取り扱う。

なお、諸用紙の志願学科の記入に当たっては、各部名（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部）まで記入すること。

2 調査書と学習成績一覧表

中学校長は、高等学校入学志願者について必要事項を記載した調査書（様式A又は様式B）を、選抜ごとに志願先高等学校長に提出する。

学習成績一覧表（39ページ）は、令和4年2月1日（火）正午まで、高校教育課長あて提出する。ただし、卒業した者及び県外からの志願者については提出を要しない。

調査書は、令和4年3月中学校卒業見込みの者については様式Aを令和3年12月31日現在で記載し、令和3年3月以前の中学校卒業者については様式Bを卒業年度末現在で記載するものとする。

なお、調査書及び学習成績一覧表の作成については、「Ⅵ 調査書及び学習成績一覧表作成要領」（35ページ）によるものとする。

3 入学検定料

全日制の課程は2,200円、定時制の課程は950円である。

県立高等学校については、出願の際に、秋田県証紙（消印のないもの）を貼った証紙納付書（様式(6)）により納付する。出願書類を中学校で一括して提出する場合には、入学検定料を一括した秋田県証紙を証紙納付書（全日制の課程、定時制の課程別）に貼って提出する。

4 ホームページでの情報提供

入学者選抜に関する各高等学校の情報は、令和3年9月30日（木）までに、確定したものを各校のホームページで公開する。また、志願状況等についても随時公開する。

5 秋田市立御所野学院高等学校の入学者選抜

秋田市立御所野学院中学校3年生を対象とする学校独自の連携型中高一貫入学者選抜が前期選抜と同日に実施される。連携型中高一貫入学者選抜については、秋田市教育委員会のホームページを参照のこと。

1 前期選抜

1 募集人員

- (1) 募集人員については、〔別表1〕(40ページ)のとおりとする。
- (2) 県外居住者の入学者数は、各学科の募集定員の10%を上限とする。

2 出願資格

次の(1)と(2)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校(以下「中学校」という)を令和4年3月卒業見込みの者(中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。)
- (2) 高等学校が示す「出願の条件」(42ページ〔別表2〕)を満たしている者

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校(分校や地域校も1校とする)1学科に限るものとする。
- (2) 出願手続は中学校長を経る。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする。(33ページ参照)。

ア 前期選抜入学願書(様式(1))

イ 前期選抜受検票(様式(4)①)

ウ 志願理由書(様式(5))

エ 調査書(様式A)

オ 証紙納付書(様式(6))

カ 前期選抜受検者名簿(様式(7))2部

キ 県外居住者は、秋田県公立高等学校以外の公立高等学校に志願しない旨の中学校長の証明書(公立高等学校に既に出願している者又は合格等している者は当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書)(様式自由)

ク 志願先高等学校が独自に提出を求めている書類がある場合には、志願先高等学校が定める書類

※ 中学校は、ウ及びクについて、各種大会等の実績や資格等の取得歴、ボランティア活動等の活動歴など、その内容に誤りがないかどうかを確認すること。

- (3) 高等学校長は、受検票発行台帳(様式(14))を作成し、入学願書提出者に受検票(様式(4)①)を交付する。
- (4) 入学願書受付締切り後、各高等学校の志願者数を公表する。

4 一次選抜と二次選抜

各高等学校は、各学科の志願者が募集人員の3倍を超えた場合に、一次選抜と二次選抜に分けることができる(42ページ〔別表2〕)。一次選抜では、令和4年1月21日(金)までに募集人員の3倍を調査書等の書類審査により選抜する。二次選抜では、学力検査等実施日に一次選抜合格者に学力検査又は口頭試問、及び面接等を実施する。

一次選抜不合格者に対しては、「入学検定料領収済証明書」(様式(15))を発行する。一般選抜への出願に当たっては、「入学検定料領収済証明書」の提出で入学検定料の納付に代えることができる。

5 出願及び学力検査等の期日

(1) 出願書類の提出期間

令和4年1月14日（金）から1月18日（火）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日は受付しない。

(2) 一次選抜を実施した場合、当該高等学校長は令和4年1月21日（金）までに、一次選抜の結果について中学校長に文書で通知する。

(3) 高等学校長は、令和4年1月21日（金）までに、前期選抜の日程及び各志願者の面接時間等について中学校長に文書で通知する。

(4) 学力検査等実施日

令和4年1月27日（木）

6 選抜方法

学力検査又は口頭試問、及び面接を課す。また、希望する学校においては作文、実技を実施することができる（42ページ〔別表2〕）。

入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。

7 学力検査又は口頭試問

(1) 学力検査を行う場合

① 学力検査は、国語、数学、英語の3教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。

② 出題は、「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」によるものとする。

③ 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼食	昼食 終了後
検査時間	8:50～ 9:35	9:55～ 10:40	11:00～ 11:45	11:45～ 12:30	
教科	国語	数学	英語		面接等

④ 学力検査等の会場は志願先高等学校とする。ただし、分校や地域校を志願する場合は当該分校又は地域校とする。

⑤ 受検者は、学力検査開始30分前（午前8時20分）までに出校し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。

受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス。

なお、分度器付きの定規、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓及び電子辞書は携行してはならない。

また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。

⑥ 各教科の検査開始後30分以上経過した時点で、体調不良等により退室した場合は、その教科の検査は終了したものとみなす。

(2) 口頭試問を行う場合

① 口頭試問は、国語、数学、英語の3教科とする。

② 口頭試問等の日程は、各校が定めるものとする。

③ 口頭試問及び面接等の会場は志願先高等学校とする。ただし、分校や地域校を志願する場合は当該分校又は地域校とする。

8 合格者発表

令和4年2月4日（金）午後4時に各校において、合格者の受検番号を発表する。また、合格者発表の1時間後を目処に各校のホームページに合格者の受検番号を公開する。

2 一般選抜

1 募集人員

募集人員については、〔別表1〕(40ページ)のとおりとする。

ただし、前期選抜の合格者が募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。

※ 秋田市立御所野学院高等学校については、前期選抜及び連携型中高一貫入学者選抜の合格者が、それぞれの募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。

2 出願資格

次の(1)又は(2)に該当し、前期選抜で合格していない者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を令和4年3月卒業見込みの者又は卒業した者

（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）

- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校（分校や地域校も1校とする）に限るものとする。

- (2) 設置学科が二つ以上ある高等学校に志願する場合

原則として、その学校の設置学科のうち、2学科まで志願することができる。2学科まで志願する場合は、入学願書に第一志願学科、第二志願学科を記入すること。

- (3) 全日制の課程と定時制の課程を併置する高等学校に志願する場合

全日制の課程（又は定時制の課程）の学科を第一志願とし、定時制の課程（又は全日制の課程）の学科を第二志願とすることができる。

- (4) 出願手続は中学校長を経る。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする（33ページ）。

ア 一般選抜入学願書（様式(2)）

イ 一般選抜受検票（様式(4)②）

ウ 証紙納付書（様式(6)）

エ 一般選抜受検者名簿（様式(7)）2部

オ 傾斜配点を実施する学校（58ページ〔別表4〕）のうち、傾斜配点教科を志願者の申告により決定する学科を志願する者は、傾斜配点教科申告書（様式(8)）

カ 「2 出願資格」の(2)に該当する者は、出身中学校長の卒業若しくは修了の証明書又はこれに代わる書類

- (5) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(14)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(4)②）を交付する。

- (6) 入学願書受付締切り後、各高等学校の志願者数を公表する。

4 県外居住者の出願

- (1) 県外居住者で、保護者の転勤等の特別な事情があつて、本県の高等学校を志願する場合は、付記1（11ページ）による。

- (2) 隣接県の県境隣接地域居住者が本県の高等学校を志願する場合は、付記2（12ページ）による。

5 志願先の変更

志願先の変更は志願先変更期間内に認めるが、手続は次の要領による（34ページ）。

(1) 他校への変更

中学校長は、先に交付された一般選抜受検票を貼った志願先変更願書（様式(9)）を志願先高等学校長に提出し、志願先変更証明書（様式(10)）の交付を受ける。交付された志願先変更証明書に新しい入学願書（様式(2)）、一般選抜受検票（様式(4)②）及び一般選抜受検者名簿（様式(7)）を添付して、変更先高等学校長に提出し、新しい一般選抜受検票の交付を受ける（入学検定料は不要）。

(2) 同一学校内の変更

① 第一志願学科を変更する場合

中学校長は、志願先高等学校長に、志願学科変更願書（様式(11)、先に交付された一般選抜受検票を貼る。）及び一般選抜受検票（様式(4)②）を提出する。志願先高等学校長は、それに基づいて、当該生徒の先に提出された入学願書の志願学科を書き換えるとともに、新しい一般選抜受検票を交付する（入学検定料は不要）。

② 第二志願学科等を変更又は新規に追加する場合

中学校長は、志願先高等学校長に、志願学科変更願書（様式(11)、先に交付された一般選抜受検票は貼らない。）を提出する。志願先高等学校長は、それに基づいて、当該生徒の先に提出された入学願書の志願学科を書き換えるか、又は新規の志願学科を書き加える（入学検定料は不要）。

(3) 定時制の課程から全日制の課程へ変更する場合

前記(1)の「他校への変更」の際に提出する書類のほかに、先の志願先高等学校長から入学願書の写し（原本証明したもの）の交付を受け、変更後の志願先高等学校長に提出する。

入学検定料は差額分（1,250円）を秋田県証紙により納付すること。

(4) 県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、県内公立高等学校へ変更する場合

最初に県外の県境隣接地域の県立高等学校へ志願し、志願先を変更して県内公立高等学校に志願する場合は、(1)の手続によらず、最初の志願先高等学校長から志願辞退証明書（様式自由）の発行を受け、その志願辞退証明書を添付して「3 出願手続」（4ページ）により出願手続を行う（15ページ）。

(5) 志願先変更期間内の変更は1回のみとし、再変更は認めない。

6 出願及び学力検査等の期日

(1) 出願書類の提出期間

令和4年2月10日（木）から2月15日（火）正午まで

(2) 志願先変更期間

令和4年2月17日（木）から2月21日（月）正午まで（ただし、志願先変更締切り後の保護者の転勤等に伴う場合は2月28日（月）正午まで）

※ (1)、(2)の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日は受付しない。

(3) 学力検査等実施日

令和4年3月8日（火）

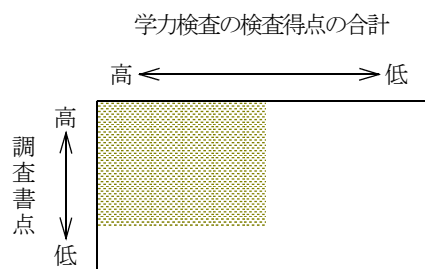
7 選抜方法

学力検査及び面接を課す。

入学者の選抜は、高等学校長が、次の(1)と(2)に基づき、総合的に判断して選抜する。

- (1) 学力検査の検査得点の合計と調査書点（調整評定値又は定時制調整評定値）を基に、各高等学校で作成した相関表
- (2) 調査書の記載内容及び面接の評価に関する資料

志願先を変更した者と、その学校へ最初から志願した者とは同等に取り扱うものとする。



相関表のイメージ

※調査書の記載内容及び面接の評価を用いて、網かけの部分から総合的に判断して選抜する。

※網かけの範囲は、各高等学校で定める。

8 調査書

中学校長は、高等学校入学志願者について必要事項を記載した調査書（様式A又は様式B）を令和4年2月22日（火）から2月24日（木）までに志願先高等学校長に提出するものとする。

「2 出願資格」の(2)に該当する者については、志願者の生徒指導要録の写し又はこれに代わる書類を在学（出身）学校長から志願先高等学校長に提出すること。

9 学力検査

- (1) 学力検査は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。
- (2) 出題は、「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」によるものとする。
- (3) 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時	第5時	学力検査 終了後
検査時間	8:50～ 9:50	10:10～ 11:10	11:30～ 12:30	12:30～ 13:15	13:15～ 14:05	14:25～ 15:15	
教科	国語	数学	英語		理科	社会	面接

- (4) 学力検査会場は志願先高等学校とする。ただし、分校や地域校を志願する場合は当該分校又は地域校とする。
- (5) 受検者は、学力検査開始30分前（午前8時20分）までに校舎を出校し、受検票を受付に提示するとともに、次の物を携行して検査室に入るものとする。
受検票、黒鉛筆（シャープペンシルも可。ただし、黒い芯に限る。）、消しゴム、小型鉛筆削り具、三角定規又は直線定規、コンパス。
なお、分度器付きの定規、計算機能や辞書機能をもつ時計、電卓及び電子辞書は携行してはならない。
また、携帯電話等の通信機器を持参している場合は、検査会場においては電源を切るものとし、検査室に持ち込むことを禁止する。
- (6) 国語、数学、英語の検査開始後40分以上、又は理科、社会の検査開始後35分以上経過した時点で体調不良等により退室した場合は、その教科の検査は終了したものとみなす。

10 面接

- (1) 学力検査終了後、志願先高等学校において実施する。
- (2) 高等学校長は、令和4年3月1日（火）までに、各志願者の面接時間について中学校長に文書で通知する。

11 合格者発表

令和4年3月16日（水）午後1時から午後4時までの間で、各高等学校が定めた時刻に各校において、合格者の受検番号を発表する。また、合格者発表の1時間後を目処に各校のホームページに合格者の受検番号を公開する。なお、各高等学校の合格者発表時刻は、令和3年9月30日（水）までに各校のホームページに公開する。

【2 次 募 集】

1 実施学科及び募集人数

一般選抜を終了した時点で、前期選抜と一般選抜の合格者の計が募集定員に満たない学科において2次募集を行う。募集人数は、当該学科の募集定員までの人数とする。

2 出願資格

原則として、秋田県公立高等学校の一般選抜を受検し、合格していない者とする。

3 出願手続

- (1) 出願は一人1校（分校や地域校も1校とする）に限るものとする。
- (2) 出願する学校において、2次募集を実施する学科が二つ以上ある場合の第二志願等については、4ページの「3 出願手続」に準ずるものとする。
- (3) 出願手続は中学校長を経て行う。志願先高等学校長に提出する書類は次のとおりとする（33ページ）。
 - ア 2次募集入学願書（様式(3)）
 - イ 2次募集受検票（様式(4)③）
 - ウ 調査書（様式A又は様式B）
 - エ 2次募集受検者名簿（様式(7)）2部
 - オ 4ページの「2 出願資格」の(2)に該当する者は、在学（出身）学校長の卒業若しくは修了の証明書又はこれに代わる書類
 - カ 一般選抜で定時制の課程を受検し、2次募集で全日制の課程を志願する者は、証紙納付書（様式(6)）
 - ※ 入学検定料は差額分（1,250円）を秋田県証紙により納付すること。
- (4) 高等学校長は、受検票発行台帳（様式(14)）を作成し、入学願書提出者に受検票（様式(4)③）を交付する。
- (5) 入学願書受付締切り後、各高等学校の志願者数を公表する。

4 県外居住者の出願

- (1) 県外居住者で、保護者の転勤等の特別な事情があって、本県の高等学校を志願する場合は、付記1（11ページ）による。
- (2) 隣接県の県境隣接地域居住者が本県の高等学校を志願する場合は、付記2（12ページ）による。

5 出願及び面接等の期日

- (1) 出願書類の提出期間
令和4年3月18日（金）から3月19日（土）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は午前11時までとする。
- (2) 面接等実施日
令和4年3月23日（水）
受検者は、志願先高等学校に午前9時までに出勤し、受検票を受付に提示するものとする。

6 選抜方法

面接を課す。また、希望する学校においては作文、実技を実施することができる（57ページ〔別表3〕）。
入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、一般選抜で実施した学力検査の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行う。

7 合格者発表

令和4年3月25日（金）午後1時から午後4時までの間で、各高等学校が定めた時刻に各校において、合格者の受検番号を発表する。また、合格者発表の1時間後を目処に各校のホームページに合格者の受検番号を公開する。なお、各高等学校の合格者発表時刻は、令和3年9月30日（木）までに各校のホームページに公開する。

定時制の課程

1 前期選抜

1 募集人員

募集人員については、〔別表1〕(41ページ)のとおりとする。

2 出願資格

次の(1)と(3)、又は(2)と(3)に該当する者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を令和4年3月卒業見込みの者又は卒業した者
（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (3) 高等学校が示す「出願の条件」（〔別表2〕57ページ）を満たしている者

3 出願手続

全日制の課程の前期選抜に同じ。ただし、調査書については、様式A又は様式Bに記載する。

4 一次選抜と二次選抜

全日制の課程の前期選抜に同じ。

5 出願及び学力検査等の期日

全日制の課程の前期選抜に同じ。

6 選抜方法

全日制の課程の前期選抜に同じ。

7 学力検査又は口頭試問

全日制の課程の前期選抜に同じ。

8 合格者発表

全日制の課程の前期選抜に同じ。

2 一般選抜

1 募集人員

募集人員については、〔別表1〕(41ページ)のとおりとする。

ただし、前期選抜の合格者が募集人員に満たない場合は、その分を加えた募集人数とする。

2 出願資格

次の(1)又は(2)に該当する者で、前期選抜で合格していない者とする。県外居住者も出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を令和4年3月卒業見込みの者又は卒業した者
（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

3 出願手続

全日制の課程の一般選抜に同じ。

4 志願先の変更

全日制の課程の一般選抜に同じ。

5 出願及び学力検査等の期日

全日制の課程の一般選抜に同じ。

6 選抜方法

全日制の課程の一般選抜に同じ。

7 調査書

全日制の課程の一般選抜に同じ。

8 学力検査

(1) 学力検査は、国語、数学、英語の3教科とし、受検者に対し、同一問題で一斉に行う。

(2) 学力検査等の日程は次のとおりとする。

	第1時	第2時	第3時	昼食	昼食
検査時間	8:50～ 9:50	10:10～ 11:10	11:30～ 12:30	12:30～ 13:15	終了後
教科	国語	数学	英語		面接

上記(1)、(2)以外は、全日制の課程の一般選抜に同じ。

9 面接

全日制の課程の一般選抜に同じ。

10 合格者発表

全日制の課程の一般選抜に同じ。

【2次募集】

1 実施学科及び募集人数

一般選抜を終了した時点で、前期選抜と一般選抜の合格者の計が募集定員に満たない学科において2次募集を行う。募集人数は、当該学科の募集定員までの人数とする。

2 出願資格

原則として、秋田県公立高等学校の一般選抜を受検し、合格していない者とする。

3 出願手続

全日制の課程の2次募集に同じ。

4 出願及び面接等の期日

全日制の課程の2次募集に同じ。

5 選抜方法

全日制の課程の2次募集に同じ。

6 合格者発表

全日制の課程の2次募集に同じ。

通信制の課程

1 募集学校

秋田明德館高等学校

2 募集定員

募集定員については、〔別表1〕(41ページ)のとおりとする。

3 出願資格

県内に居住する者で、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校(以下「中学校」という)を令和4年3月卒業見込みの者又は卒業した者

(中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。)

- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第11号)第95条の規定に該当する者

4 出願書類

- (1) 入学願書

- (2) 中学校の調査書

- (3) 写真

} 学校所定の用紙

出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを入学願書に貼ること。

5 出願の期日

- (1) 第一次出願期間 令和4年2月25日(金)から3月3日(木)まで

- (2) 第二次出願期間 令和4年3月22日(火)から3月28日(月)まで

※ (1)の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日は受付をしない。

(2)の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、秋田明德館高等学校定時制の課程の2次募集面接等実施日に当たる3月23日(火)は受付をしない。

6 出願書類提出先

秋田明德館高等学校

〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号(電話018-833-1261)

7 面接実施日

- (1) 第一次面接 令和4年3月9日(水)……第一次出願期間に出願した者

- (2) 第二次面接 令和4年3月30日(水)……第二次出願期間に出願した者

8 選抜方法

面接を課す。

入学者の選抜は、高等学校長が、提出された書類及び面接の評価に関する資料等によって総合的に行う。

9 合格者発表

第一次面接者は令和4年3月11日(金)、第二次面接者は令和4年4月1日(金)に、本人あて文書で通知する。

10 その他

出願のための所定用紙及び入学案内等は秋田明德館高等学校に請求すること。また、不明な点については、秋田明德館高等学校に問い合わせること。

付記 1 保護者の転勤等に係る出願

1 対象者

- (1) 保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県の公立高等学校を志願する者
- (2) 秋田県内の県境隣接地域に居住し、隣県に出願している者で、保護者の秋田県内他地区への転勤等に伴い、本県の公立高等学校を新たに志願する者
- (3) 本県公立高等学校へ出願している者で、志願先変更期間終了後、保護者の秋田県内のA地区からB地区への転勤等に伴い、やむを得ず志願先の変更を必要とする者

2 出願書類の提出期間

一般選抜における出願期間は、原則として令和4年2月10日（木）から2月15日（火）正午までであるが、保護者の転勤等に伴い、秋田県外から本県公立高等学校に出願する者（前記1の(1)、(2)）や志願先の変更を必要とする者（前記1の(3)）については、令和4年2月28日（月）正午まで出願書類を受け付けるものとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日は受付をしない。

前期選抜、2次募集においては、「5(1)出願書類の提出期間」（3ページ、7ページ）による。

3 提出書類と提出先

- (1) 前期選抜においては、「3 出願手続」（2ページ）による。
- (2) 一般選抜（2次募集を含む）において、前記1の(1)、(2)に該当する者は、次の①～③の書類を中学校長を経て、志願先高等学校長に提出し審査を受けなければならない。
 - ① 「3 出願手続」（4ページ）で示されている出願書類
 - ② 秋田県公立高等学校以外の公立高等学校に志願しない旨の中学校長の証明書（公立高等学校にすでに出願している者又は合格等している者は当該高等学校長の発行する志願取消証明書又は合格等取消証明書）（様式自由）
 - ③ 勤務先の所属長の発行する保護者の転勤の事実（見込み）を証明する書類（様式自由）又は保護者が秋田県内に居住することを証明する書類（秋田県内の市町村長が発行する「住民票」など）
- (3) 一般選抜において、前記1の(3)に該当する者は、前記③の書類を添え、「5 志願先の変更」（5ページ）の手続に従い、必要書類を新たに志願する高等学校長に提出しなければならない。

付記2 本県と青森県、岩手県の県境隣接地域居住者の出願

県境隣接の県外居住者が、本県県立高等学校へ入学を志願する場合は、青森県、岩手県との「県境隣接地域県立高等学校志願者取扱協定」と「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」によらなければならない。

○ 県境隣接地域県立高等学校志願者取扱協定

1 青森県との協定

秋田県教育委員会と青森県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- (1) 他方の県の県立高等学校へ入学志願することについては、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合において、相互に認めるものとする。
- (2) 県外県立高等学校への入学志願は、1校に限り認めるものとし、県内県立高等学校と県外県立高等学校との併願は認めないものとする。
- (3) 前項の併願を防止するため、県外県立高等学校への入学を志願する場合は、併願がない旨の在学又は出身中学校の長の証明書を願書に添付させるものとする。
また、県外からの入学願書を受理した県立高等学校長は、当該願書を提出した者の属する県境隣接地域の県立高等学校の出願名簿を閲覧することができるものとする。
- (4) 県外県立高等学校へ出願した者は、当該県立高等学校の属する県が行う学力検査等を受けるものとする。
- (5) 願書を受理した県外からの入学志願者については、別表の上欄に掲げる市町村の入学志願者と同一に扱うものとする。
- (6) この協定は、正本の交換がなされた日から効力を生ずるものとする。
- (7) この協定は、一方の県の発議により両県協議の上改正することができるものとする。ただし、当該改正後の協定を次年度から適用しようとする場合は、当該年の8月末日までに発議が行われ、かつ、9月末日までに協議が成立した場合とする。ただし、高等学校の設置・廃止等に伴う改正については、この限りではない。
- (8) この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両県が協議の上定めるものとする。

この協定を証するため、この協定書を2通作成し、両県教育委員会教育長が各々記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

昭和50年10月15日
昭和53年10月3日一部追加
昭和55年11月1日一部追加
平成3年10月24日一部追加・削除
平成6年10月21日一部変更
平成10年10月27日一部追加
平成12年9月20日一部変更・削除
平成16年8月5日一部変更・削除
平成17年8月5日一部変更・削除
平成18年8月8日一部変更・削除
平成19年7月24日一部変更・削除
平成22年7月22日一部変更・削除

平成23年8月4日一部削除
平成24年8月2日一部変更・削除
平成26年8月7日一部変更・追加
平成27年7月30日一部変更・削除
平成27年8月18日一部変更・削除
平成28年7月20日一部変更・追加
平成29年7月21日一部変更・削除
令和元年6月14日一部削除
令和元年6月24日一部追加・削除
令和2年7月14日一部追加・削除
令和2年7月21日一部追加・削除
令和3年6月23日一部削除

秋田県教育委員会
青森県教育委員会

別表（市町村名は、受検資格を持つ中学生の居住地を示す。）

青森県側			
【市町村名】			
青森市のうち浪岡	弘前市	黒石市	五所川原市
十和田市のうち奥瀬字十和田湖畔	つがる市	平川市	鱒ヶ沢町
深浦町	鶴田町	中泊町	板柳町
藤崎町	大鰐町	田舎館村	西目屋村
【志願できる県立高等学校名】			
花輪高等学校	十和田高等学校	小坂高等学校	
大館鳳鳴高等学校	大館桂桜高等学校	大館国際情報学院高等学校	
秋田北鷹高等学校	能代高等学校	能代松陽高等学校	
能代科学技術高等学校			

秋田県側					
【市町村名】					
鹿角市	小坂町	大館市	北秋田市	能代市	藤里町
八峰町					
【志願できる県立高等学校名】					
弘前高等学校	弘前中央高等学校	弘前南高等学校			
木造高等学校	鱒ヶ沢高等学校	五所川原高等学校			
黒石高等学校	尾上総合高等学校	五所川原農林高等学校			
柏木農業高等学校	弘前工業高等学校	五所川原工科高等学校			
弘前実業高等学校					

（注）市町村名は令和3年6月18日現在のものである。

2 岩手県との協定

岩手県教育委員会と秋田県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- (1) 県外よりの志願は、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合に限り自由に認める。
- (2) 県内と県外との県立高等学校の併願は許さない。県外県立高等学校に出願する場合は併願しない旨出身中学校長の証明を添付する。
- (3) 併願防止のため、別表に掲げる県立高等学校の校長は別表に掲げる市町村が属する学区の県立高等学校の志願者名簿を閲覧することができる。
- (4) 学力検査等は志願先の県の検査を受ける。
- (5) 願書を受理した県外志願者に対しては、県内の学区内の志願者と何等差別的扱いをしない。
- (6) この協定は、両県教育委員会で文書を交換してはじめて有効とする。また、毎年11月末日までに関係委員会より異議の生じないときは、次年度の志願について有効とする。この協定を証するため、本書2通を作成し、岩手県教育委員会及び秋田県教育委員会がそれぞれ押印の上、その1通を保有する。

別表（市町村名は、受検資格を持つ中学生の居住地を示す。）

岩手県側		
【市町村名】 八幡平市 雫石町 北上市 西和賀町		

【志願できる県立高等学校名】		
花輪高等学校	十和田高等学校	小坂高等学校
角館高等学校	横手高等学校	横手城南高等学校
横手清陵学院高等学校		

秋田県側		
【市町村名】 鹿角市 小坂町 仙北市 横手市のうち旧横手市・山内村		

【志願できる県立高等学校名】		
平舘高等学校	雫石高等学校	黒沢尻北高等学校
北上翔南高等学校	黒沢尻工業高等学校	西和賀高等学校

(注) 市町村名は平成25年7月1日現在のものである。

昭和37年5月24日

昭和47年10月27日一部追加

昭和55年11月8日一部追加

平成5年11月9日一部削除

平成15年12月24日一部変更

平成17年8月5日一部変更

平成18年8月8日一部変更・削除

平成25年8月8日一部削除

秋田県教育委員会
岩手県教育委員会

○ 県境隣接地域県立高等学校への出願者の志願先変更について

1 秋田県と青森県の間

秋田県の生徒 入学願書出願期間に青森県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、秋田県の全ての公立高等学校のいずれでも可とする。

青森県の生徒 入学願書出願期間に秋田県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある秋田県立高等学校のいずれでも可とする。

2 秋田県と岩手県の間

秋田県の生徒 入学願書出願期間に岩手県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある岩手県立高等学校及び秋田県の全ての公立高等学校のいずれでも可とする。

岩手県の生徒 入学願書出願期間に秋田県に出願した生徒が、志願先変更期間内に志願先変更をする場合は、別表にある秋田県立高等学校に変更することができる。また、岩手県の高等学校に変更する場合は、「岩手県立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

付記3 海外帰国生徒等入学者選抜に係る出願

1 海外帰国生徒等

海外帰国生徒等とは、次の者をいう。

- (1) 海外帰国者
原則として、外国における在学期間が継続して2年以上で、令和2年4月以降帰国した者、又は帰国見込みの者
- (2) 日本在留外国籍の者
「家族滞在」等の在留資格で県内に居住又は居住予定の外国籍の者で、原則として、令和4年4月1日現在、日本における在学期間が3年未満の者

2 募集人員

海外帰国生徒等入学者選抜のための募集人員は特に設けず、当該学科の募集定員に含めるものとする。

3 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当し、保護者と共に県内に居住している者又は入学時までに住居見込みの者とする。ただし、保護者が勤務の都合で引き続き海外に居住する場合は、保護者に代わる身元引受人のある者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という）を令和4年3月卒業見込みの者又は卒業した者
（中学校には中等教育学校前期課程及び義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中学部等である。）
- (2) 外国における学校教育において日本の中学校と同等と見なすことのできる課程を修了した者（修了見込者を含む。）
- (3) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（いわゆる「日本人学校」）の当該課程を修了した者（修了見込者を含む。）

4 出願手続

出願を希望する者は、あらかじめ志願先高等学校長あてに次の書類を、各選抜における入学願書受付開始の7日前までに提出し、志願先高等学校長の承認を得るものとする。

ア 海外帰国生徒等入学者選抜出願承認願（様式(12)）

イ 海外在住状況報告書（様式(13)）

承認後の出願手続については次のとおりとする。

- (1) 日本の中学校に在籍している場合
本実施要項（1～10ページ）によるものとする。
- (2) 日本の中学校に在籍していない場合
上記(1)に同じ。ただし、提出書類は次のとおりとする。
 - ア 入学願書（様式(1)又は(2)又は(3)）
 - イ 受検票（様式(4)①又は②又は③）
 - ウ 証紙納付書（様式(6)）
 - エ 海外の修了（見込み）学校の成績証明書又はこれに代わるもの
 - オ 医師の健康診断書

5 配慮事項

志願先高等学校長は、選抜に当たって次のような配慮をすることができる。

- (1) 学力検査等実施の参考とするため、事前に面接、作文等を行って、日本語能力をみること
- (2) (1)の結果や生徒の海外での学習状況等を考慮して、学力検査の実施時間を延長すること等

6 選抜方法

入学者の選抜は、高等学校長が、提出された書類、学力検査の成績及び面接の評価に関する資料等によって、総合的に行う。この際、生徒の海外での生活や学習状況等に十分配慮する。

付記4 受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒の出願

受検に際して特別な配慮を必要とする障害等のある生徒が出願する場合の手続は、次のとおりとする。

1 申請等手続

- (1) 障害等があることにより、特別な配慮を必要とする志願者の中学校長は、その内容について、受検に係る特別配慮申請書（様式(16)）により、志願する入学者選抜の出願前に志願する高等学校長に申請する。
- (2) 申請のあった高等学校長は、志願者の中学校長と協議を行い、学力検査等の公正さが保たれ、かつ実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
- (3) 協議の結果、特別な配慮が必要であると認めた高等学校長は、受検に係る特別配慮通知書（様式(17)）を検査等の実施日の前日までのできるだけ早い時期に当該中学校長に送付する。

2 提出期限

前記1の(1)の申請は、次の提出期限まで行うこと。(期限厳守)

- (1) 前期選抜を志願する場合 …… 令和3年12月24日（金）午後4時まで
- (2) 一般選抜を志願する場合 …… 令和4年2月8日（火）午後4時まで
- (3) 2次募集を志願する場合 …… 令和4年3月18日（金）午後4時まで

3 その他

- (1) 特別な配慮が必要であると認めた高等学校長は、申請書及び通知書の写しを当該選抜ごと速やかに高校教育課長あて親展文書で提出すること。
- (2) 必要が認められる場合には、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、適切な措置を講ずるものとする。

諸 用 紙

様式(1) (A 4 - 縦)

		※ 校 第 号		写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを貼ってください。)
消印年月日	※令和 年 月 日	納付金額	円	
<p>前 期 選 抜 入 学 願 書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(あて先) 立 高等学校長</p> <p style="text-align: right;">本人氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名</p> <p>第一学年への入学を志願します。</p>				
志願学科	全日制の課程 定時制の課程 (校) 科			
本 人	ふりがな氏名			
	生年月日	平成 年 月 日	生	
	住 所			
	在学(出身)学校	立 学校	令和 年 月 日	卒業見込み 卒業
	卒業後の経歴			
保 護 者	ふりがな氏名	(本人との関係)		
	住 所			
合格通知書の送付先	郵便番号 _____ 郡市 _____ _____ 方 氏名 _____			
緊急連絡先	(本人との関係) 氏名 _____ 電話番号 _____			

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 2 分校や地域校の志願者は、分校又は地域校名を記入してください。
 3 ※印の欄は、記入しないでください。
 4 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 5 卒業後の経歴の欄は、定時制の課程のみ必要に応じて記入してください。
 6 緊急連絡先は、本人以外の連絡を取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

		※ 校 第 号		写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを貼ってください。)
消印年月日	※令和 年 月 日	納付金額	円	
<p>一般選抜入学願書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(あて先) 立 高等学校長</p> <p style="text-align: right;">本人氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名</p> <p>第一学年への入学を志願します。</p>				
第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(校)	科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(校)	科
本人	ふりがな氏名			
	生年月日	平成 年 月 日	生	
	住所			
	在学(出身)学校	立 学校	令和 年 月 日	卒業見込み 卒業
	卒業後の経歴			
保護者	ふりがな氏名	(本人との関係)		
	住所			
合格通知書の送付先	郵便番号 _____	郡市 _____	方 氏名 _____	
緊急連絡先	(本人との関係)			
	氏名	電話番号		

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 2 分校や地域校の志願者は、分校又は地域校名を記入してください。
 3 第二志願学科がある場合は、志願欄に必ず記入してください。
 4 ※印の欄は、記入しないでください。
 5 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 6 緊急連絡先は、本人以外の連絡を取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

		※ 校 第 号		写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのものを貼ってください。)
消印年月日	※令和 年 月 日	納付金額	円	
<h2>2次募集入学願書</h2> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(あて先) 立 高等学校長</p> <p style="text-align: right;">本人氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名</p> <p>第一学年への入学を志願します。</p>				
第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(校)	科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	(校)	科
一般選抜受検校 (高等学校) 全日制の課程 定時制の課程 (校) (科) 受検番号 ()				
本人	ふりがな氏名			
	生年月日	平成 年 月 日	生	
	住所			
	在学(出身)学校	立 学校	令和 年 月 日	卒業見込み 卒業
卒業後の経歴				
保護者	ふりがな氏名	(本人との関係)		
	住所			
合格通知書の送付先	郵便番号 _____ 郡 _____ 市 _____ _____ 方 氏名 _____			
緊急連絡先	(本人との関係) 氏名 _____ 電話番号 _____			

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 2 分校や地域校の志願者は、分校又は地域校名を記入してください。
 3 第二志願学科がある場合は、志願欄に必ず記入してください。
 4 ※印の欄は、記入しないでください。
 5 各欄中の不要な文字は、二本線で抹消してください。
 6 緊急連絡先は、本人以外の連絡を取れる方の氏名及び電話番号を記入してください。

様式(4)① (A5-横)

受検番号	※	校 第 号	写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの)を貼ってください。
前期選抜受検票			高等学校長印 印
氏 名	検査会場		
(備考)			

(注) ※印の欄は、記入しないでください。

様式(4)② (A5-横)

受検番号	※	校 第 号	写真(出願前3か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの)を貼ってください。
一般選抜受検票			高等学校長印 印
氏 名	検査会場		
(備考) 学力検査開始30分前(午前8時20分)までに出校してください。			

(注) ※印の欄は、記入しないでください。

様式(4)③ (A5-横)

受検番号	※	校 第 号	写真(出願前6か月以内に脱帽で上半身を正面から撮影した横3cm、縦4cmのもの)を貼ってください。
2次募集受検票			高等学校長印 印
氏 名	検査会場		
(備考) 午前9時までに出校してください。			

(注) ※印の欄は、記入しないでください。

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

〇 〇 学校

令和 年 月 日卒業見込み

氏名

平成 年 月 日生

志願理由

(注) 定時制の課程に志願する場合で、中学校等を卒業した者は、「見込み」を二本線で抹消してください。

証紙納付書

令和 年 月 日

(〇〇制の課程)
 (〇〇高等学校長)
 (あて先) 秋田県知事 佐竹敬久

納付者
 住所
 氏名

納付する使用料 若しくは手数料 又は狩猟者登録 税若しくは入猟 税の名称	入学検定料	納 付 金 額	¥〇, 〇〇〇
--------------------------------------------------	--------------	------------------	---------

証紙貼付欄

証紙納付書

〇〇学校
×枚中の×
令和 年 月 日

(〇〇制の課程)
 (〇〇高等学校長)
 (あて先) 秋田県知事 佐竹敬久

納付者
 住所 (代表生徒の住所)
 氏名 (代表生徒の氏名 外△△名分)

納付する使用料 若しくは手数料 又は狩猟者登録 税若しくは入猟 税の名称	入学検定料	納 付 金 額	¥〇, 〇〇〇
--------------------------------------------------	--------------	------------------	---------

証紙貼付欄

(注) 1 △△名分の人数は、代表生徒1名分を除いた人数。
 2 高等学校長は、受検者名簿1部を添えて、地方部の出納係に提出してください。

〔前期選抜
一般選抜
2次募集〕

受 検 者 名 簿 (全日制・定時制の課程)

郡 町
秋田県○○ ○○ 立○○学校
市 村

令和 年 月 日

番号	氏 名	性別	第一志願学科	番号	氏 名	性別	第一志願学科

- (注) 1 2部提出してください。
 2 不要の文字は、二本線で抹消してください。
 3 一般選抜において、志願先の変更により変更先高等学校長へ提出する際には、追加分のみを記載してください。

受検番号

※

校 第

号

傾斜配点教科申告書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

本人氏名

保護者氏名

科への入学を志願するに当たり、学力検査における傾斜配点教科について、次のとおり申告します。

傾斜配点を申告する教科

--	--

上記のことを承知しております。

○ ○ 学校 校長 氏名



- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
3 この申告書の提出は、自己申告を取り入れる学科のみとします。
4 教科の欄が空白になる場合は、斜線を引いてください。
5 ※印の欄は、記入しないでください。

<h2>志願先変更願書</h2>		返還する受検票を貼ってください。
令和 年 月 日		
(あて先) 立	高等学校長	
志願	科 受検番号 番 本人氏名 保護者氏名	
次のとおり、志願先を変更したいので証明願います。		
変更先学校・学科		
<input type="radio"/> <input type="radio"/> 高等学校	(全・定 第一志願 科	
<input type="radio"/> <input type="radio"/> 学校	校長 氏名 印	
※ 志願先変更願書受付日 令和 年 月 日		

- (注) 1 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
2 不要の文字は、二本線で抹消してください。
3 ※印の欄以外は全て記入の上、提出してください。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----
様式(10)

<h2>志願先変更証明書</h2>	
※ 令和 年 月 日	
(あて先) 立	高等学校長
※	立 高等学校長 氏名 印
次の者は本校(全・定 第一志願 科)に志願したが、 このたび貴校(全・定 第一志願 科)へ志願先を変更 した者であることを証明する。	
氏	名
在学(出身)学校	○○○○

- (注) 1 不要の文字は、二本線で抹消してください。
2 ※印の欄以外は全て記入の上、変更前志願校へ提出してください。

志 願 学 科 変 更 願 書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

本人氏名

保護者氏名

先に提出した入学願書の志願学科を次のように変更願います。

1 変更前の志願学科

第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	()	校	科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	()	校	科

2 変更後の志願学科

第一志願学科	全日制の課程	定時制の課程	()	校	科
第二志願学科	全日制の課程	定時制の課程	()	校	科

〇 〇 学校 校長 氏名

印

※ 志願学科変更願書受付日 令和 年 月 日

()

- 1 第一志願学科の変更の場合は、返還する受検票を貼る。
 2 第二志願学科の変更又は追加の場合は受検票を貼らずに、
 () 内に受検番号を記入する。

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
 2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
 3 ※の欄以外は全て記入の上、提出してください。
 4 第二志願学科がないときは、二本線で抹消してください。

海外帰国生徒等入学者選抜出願承認願

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふりがな
本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

私は、海外帰国生徒等入学者選抜に出願したいので、承認願います。

- 1 本人現住所 電話
- 2 保護者現住所 電話
- 3 本人と保護者との関係
- 4 出願する学科
- 5 本人の入学後の住所 電話
- 6 出願の理由

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在学(出身)学校

校長 氏名



- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。

海外在住状況報告書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふりがな
本人氏名
保護者氏名

次の記載事項は、事実と相違ありません。

- 1 海外在住地 (国名) _____
- 2 出国年月 平成 _____ 年 _____ 月
- 3 帰国年月 平成・令和 _____ 年 _____ 月
- 4 入国年月 平成・令和 _____ 年 _____ 月
- 5 在住期間 _____ 年 _____ 月
- 6 出国前・海外在住中・帰国 (入国) 後の教育歴

学 校 名	所在地 (国名・都市名)	期 間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
備 考	(特に参考となることがあれば記入してください。)	

- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。
3 出国年月及び帰国年月は、海外帰国者のみ記入してください。
4 入国年月は、外国籍の志願者のみ記入してください。
5 不要の文字は、二本線で抹消してください。

様式(14) (A4-縦)

〔前期選抜
一般選抜
2次募集〕

受 検 票 発 行 台 帳

(学 校 名)

(課 程)

受 検 番 号	氏 名	学 校 名	発 行 年 月 日	備 考
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				
校 第 号				

(注) この用紙は、高等学校で作成してください。

様式(15) (A5-横)

入 学 検 定 料 領 収 済 証 明 書

氏 名
 生年月日 年 月 日
 在学(出身)学校 立 学校

上記の者に係る秋田県公立高等学校入学者選抜前期選抜の入学検定料を受領し、二次選抜を実施していないことを証明する。

令和 年 月 日

〇 〇 高等学校 校長 氏名

印

(注) この用紙は、高等学校で作成してください。

受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

(あて先) 立 高等学校長

ふりがな
本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

次のとおり、特別な配慮を申請します。

- 1 選抜の種類
- 2 出願する学科
- 3 障害等の状況
- 4 希望する配慮事項
- 5 その他

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

在学(出身)学校

校長 氏名



- (注) 1 この用紙は、中学校で作成してください。
2 **本人氏名及び保護者氏名は、自書してください。**

受検に係る特別配慮通知書

立 学校長 様

次のとおり、特別な配慮について認めますので通知します。

1 該当生徒

本人氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

2 選抜の種類

3 出願する学科

4 障害等の状況

5 配慮事項

6 その他

令和 年 月 日

○ ○ 高等学校 校長 氏名



(注) この用紙は、高等学校で作成してください。

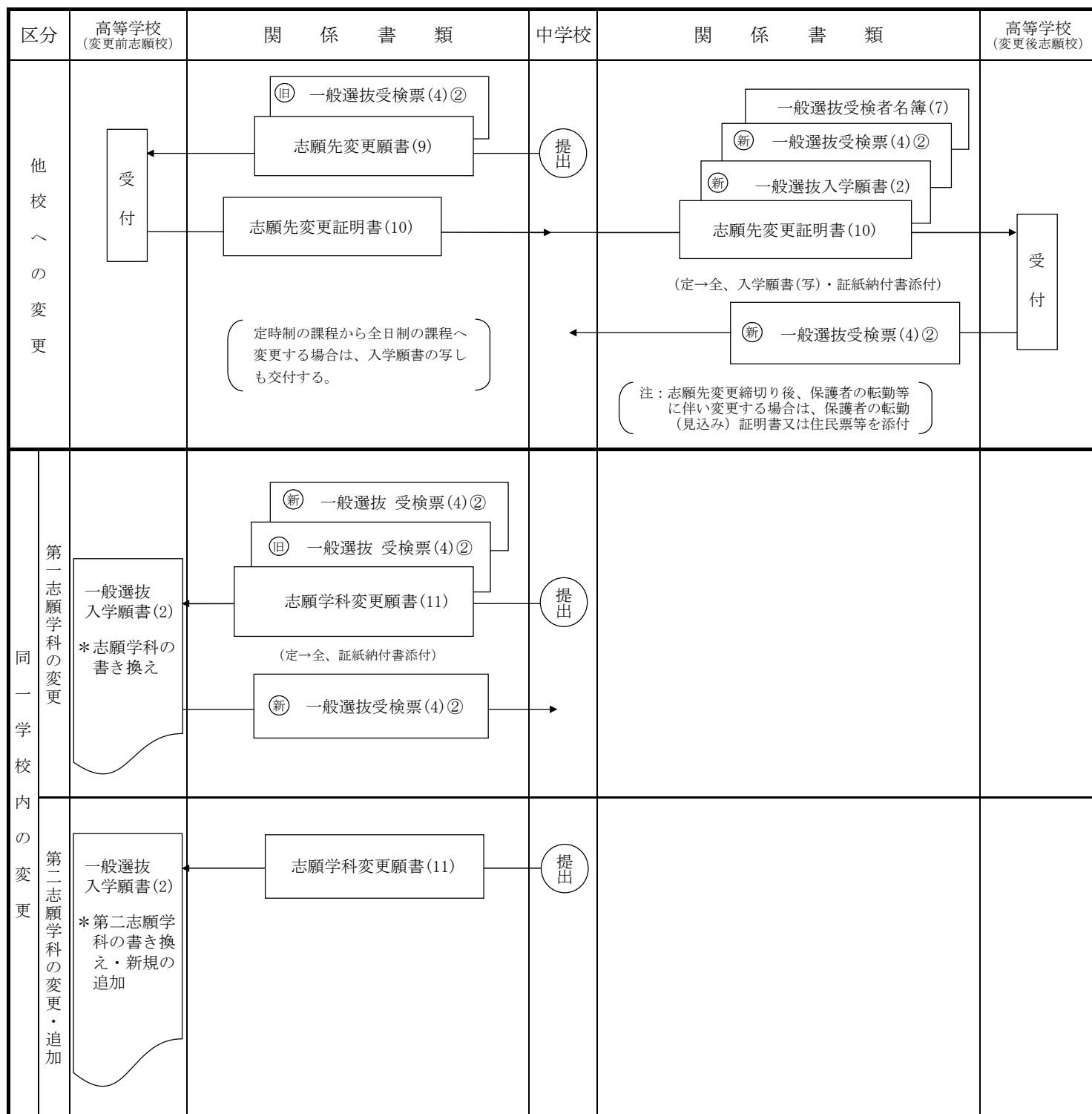
出 願 手 続

区分	高等学校	関 係 書 類	中学校
前期 選 抜	受 付	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>前期選抜受検者名簿(7)</p> <p>証 紙 納 付 書 (6)</p> <p>調 査 書</p> <p>志 願 理 由 書 (5)</p> <p>前期選抜受検票(4)①</p> <p>前期選抜入学願書(1)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>学校独自の提出書類</p> <p>(注) 学校独自の提出書類がある 場合のみ</p> </div> </div>	提 出
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>前期選抜受検票(4)①</p> </div> </div>	
一 般 選 抜	受 付	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>一般選抜受検者名簿(7)</p> <p>証 紙 納 付 書 (6)</p> <p>一般選抜受検票(4)②</p> <p>一般選抜入学願書(2)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>傾斜配点教科申告書(8)</p> <p>(注) 該当学科のみ</p> </div> </div>	提 出
	受 付	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>調 査 書</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2月22日(火)～2月24日(木)</p> </div> </div> <p>(注) ・ 保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県公立高等学校を受検する場合には次の証明書が必要となる。詳細は付記1(11ページ)参照。 ①本県公立高等学校以外受検しない旨の証明書 ②保護者の転勤(見込み)証明書又は住民票等 ・ 志願先変更期間終了後の保護者等の転勤等に係る出願の提出書類には上記証明書と調査書が含まれる。</p>	提 出
2 次 募 集	受 付	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>2次募集受検者名簿(7)</p> <p>調 査 書</p> <p>2次募集受検票(4)③</p> <p>2次募集入学願書(3)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>証 紙 納 付 書 (6)</p> <p>(注) 一般選抜で定時制の課程を受検し、2次募集で全日制の課程を受検する者のみ</p> </div> </div>	提 出
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2次募集受検票(4)③</p> </div> </div> <p>(注) ・ 保護者の秋田県外から秋田県内への転勤等に伴い、本県一般選抜を受検した者が志願する場合には次の証明書が必要となる。詳細は付記1(11ページ)参照。 ①本県公立高等学校以外受検しない旨の証明書 ②保護者の転勤(見込み)証明書又は住民票等</p>	

()内の数字は様式番号を示す

(注) 出願書類を郵送する場合は、受検票返信用封筒(簡易書留郵便分の切手を貼付したもの)を同封。

志願先変更手続



() 内の数字は様式番号を示す

調査書及び学習成績一覧表作成要領

1 調査書作成委員会

- 1 中学校は、厳正かつ公平に「調査書」及び「学習成績一覧表」を作成するため、「調査書作成委員会」を設置する。
- 2 「調査書作成委員会」は、校長、教頭及び教員をもって組織する。

2 調査書

1 調査書の作成

様式Aにより、生徒指導要録に準じて作成するものとする。作成に当たっては、黒ペン又は黒ボールペンを用い、鮮明に記入する。ただし、所定の様式を踏まえればワープロなどにより作成したものも可とする。

2 調査書の記載

- (1) 氏 名 生徒指導要録に準ずること。
- (2) 性 別 「男」又は「女」と記入する。
- (3) 卒 業 等 中学校卒業見込み・卒業の年月日を記入する（卒業見込み・卒業のいずれかを二本線で抹消する）。
- (4) 志願校名 「〇〇高等学校」と記入する。
- (5) 受検番号 中学校において、全・定のいずれかを二本線で抹消し、受検番号を記入する。
受検番号の確定しない前期選抜、2次募集の出願においては空欄とする。
- (6) 各教科の学習の記録
 - ア 各教科の観点別学習状況欄の記入は次のとおりとする。
 - (イ) 教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各中学校において定めた評価規準により、卒業見込みの者については3年次における12月末までの各教科の観点別評価を、卒業した者については生徒指導要録に記載された3年次の各教科の観点別評価を記入する。
 - (イ) 教科ごとに、その欄に掲げられたそれぞれの観点について、各教科の目標に照らし、各々「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとする絶対評価で記入する。
なお、記載は、該当欄に○印を記入する。
 - イ 各教科の評定欄の記入は次のとおりとする。
 - (イ) 卒業見込みの者の第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載された5段階評定を記入し、第3学年については12月末までの学習状況を総括的に評価した5段階評定を記入する。
 - (イ) 卒業した者については、各学年とも生徒指導要録に記載された5段階評定を記入する。

ウ 評定の合計欄には、各学年について、国語、社会、数学、理科、英語の5教科の小計(1)と音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科の小計(2)を加えた値を記入する。

エ 調整評定値欄には、第3学年の評定について、5教科の小計(1)に4教科の小計(2)を2倍して加えて得られた値((1)+(2)×2)を記入する。卒業した者及び県外からの志願者も同様とする。

オ 定時制調整評定値欄には、第一志願、第二志願を問わず、定時制の課程の学科を志願する場合に記入するものとし、調整評定値に第3学年の社会と理科の評定を加えたものを記入する。

志願学科がすべて全日制の課程の学科である場合は斜線を引く。

カ 選択教科欄の記入

(ア) 3年次における教科名、主な学習内容及び評定を記入する。

なお、保健体育や技術・家庭は、保体、技・家と記入してもよい。

(イ) 主な学習内容には、学習した内容や取り組んだ課題等について記入する。

(例) ・戊辰戦争の調査
・電気の実験

キ 各教科の学習の特記事項

「〇〇の教科における△△について特に優れている」など、各教科の学習において顕著な事柄がある場合は記入する。

(7) 総合的な学習の時間の記録

中学校における学習活動及び評価について記入する。

(例) ・学習活動 〇〇というテーマを設定し、△△を調査して、取りまとめ、自らの進路意識を高めた。
・評価 調査活動に意欲的に取り組んだ。まとめ方もよく、発表力も十分であった。

(8) 特別活動の記録

事実の記録欄は、3か年間における学級活動、生徒会活動、学校行事のそれぞれについて諸係、役員、委員会等の名称を記入し、特にない場合は斜線を引く。

(例) ・学級活動 学級花壇係責任者
学級会プログラム委員
・生徒会活動 交通安全委員
応援委員会副委員長
・学校行事 学校祭実行委員 食堂係責任者
修学旅行しおり作成委員

(9) 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録

ア 体育的活動 部活動やその他の体育的活動における顕著な活動や取得した資格及び特技について記入する。

(例) ・秋田県中学校総合体育大会〇〇の部〇位入賞
・全日本スキー連盟技能テスト〇級
・野球部の投手として各種大会に出場し活躍した。地区大会準優勝の原動力として頑張った。

イ 文化的活動 部活動やその他の文化的活動における顕著な活動や取得した資格及び特技について記入する。

- (例)
- ・秋田県中学校英語暗唱弁論大会〇位入賞
 - ・秋田県小・中・高等学校児童生徒理科研究発表大会に出場
 - ・わか杉チャレンジフェスティバルに参加

ウ 奉仕的活動 校内外における奉仕的活動について、顕著な活動を記入する。

- (例)
- ・令和（平成）〇〇年〇月特別養護老人ホームの施設訪問
 - ・校内の花壇づくりや美化活動に積極的に取り組んだ。
 - ・緑の少年団員として、募金活動への協力や町の植樹祭、学校林の清掃活動に尽力した。

(10) 出欠の記録

卒業見込みの者については令和3年12月31日現在で記入し、卒業した者については卒業年度末現在で記入する。

なお、各学年とも6日以上欠席がある場合は、その主な理由を記入する。

(11) その他の事項

学校生活を送る上で特に配慮が必要であると思われる事項について記入する。

(12) その他

ア 学校名、校長氏名、記載者職氏名を記入し、それぞれ押印する。なお、コピーしたものに押印して提出してもよい。

イ ※印の欄は高等学校において記入するものとする。

3 その他

(1) 令和3年3月以前の中学校卒業者の場合は**様式B**を利用する。

(2) 調査書は、**秘**扱いとし、その作成及び保管については十分に留意すること。

(3) 秋田県外からの志願者の調査書の評定は、志願者が在籍する中学校の評定によるものとする。

(4) 令和4年1月1日以降に転入した生徒の調査書作成等について

ア 当該生徒が転出した中学校長は、3年次における各教科の学習の記録を含め、調査書の記載に必要な記録を令和3年12月31日現在で整え、転入先の中学校長に通知する。転入先の中学校長はこれに基づき調査書を作成する。

イ 転入先の中学校長は、その生徒が志願する高等学校長に令和4年1月1日以降の転入者であることを、転出した中学校長にはその生徒が志願する高等学校名を、それぞれ文書で通知する。

3 学習成績一覧表

学習成績一覧表は、各中学校において、卒業見込みの者全員について、〔付表〕（39ページ）により、甲表、乙表を作成する。

なお、用紙は日本工業規格A 4判（210mm×297mm）を縦に使用する。

1 甲表（その学校に在籍する第3学年生徒全員について記載するものとする。）

(1) 学年番号

学年番号は、生徒指導要録順に（1枚に1学級が原則）、全記載人員を通して、1から始まる一連番号を記入する。

(2) 各教科の成績は、志願者の調査書中の第3学年の評定と同じものを記入する。

(3) 甲表には、上部に「○枚中の○枚目」と明記し、それぞれ記載者職氏名を記した上で、押印する。

最終の甲表の末尾に、「欄内記載総人員 計○○名」と書く。計は欄内の最終一連番号と一致することになる。

2 乙表（各教科について、その段階別人数とその学校の全体的な成績の概況をつかむためのもので、甲表の欄内記載総人員を対象とする。）

(1) 記入の仕方

ア (1)の各教科の行には、国語、社会など全員が履修している教科についての履修生徒数と段階別人数を書く。

イ (2)の評定の合計の人数は、甲表の評定の合計(1)+(2)の該当人数を記入する。

ウ (3)は甲表の調整評定値の該当人数を記入する。

3 その他

(1) 学習成績一覧表は、甲表、乙表の順にして表紙（「学習成績一覧表○○中学校」と書く。）を付け、左上部1か所をとじて、令和4年2月1日（火）正午まで、高校教育課長あて持参又は簡易書留にて提出すること。封書には「学習成績一覧表」と朱書きすること。

(2) 学習成績一覧表は $\textcircled{\text{秘}}$ 扱いとし、その作成及び保管については十分に留意すること。

(3) 卒業した者及び県外からの志願者については、「学習成績一覧表」の提出は不要とする。

[付表]

学 習 成 績 一 覧 表



○枚中の○枚目

甲表

記載者職氏名



学年番号	国語	社会	数学	理科	英語	小計(1)	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	小計(2)	評定の計 (1)+(2)	調整 評定値
○枚目の計													

乙表

(1)

教 科		段 階				
		5	4	3	2	1
国 語	名	名	名	名	名	名
社 会		名	名	名	名	名
数 学		名	名	名	名	名
理 科		名	名	名	名	名
英 語		名	名	名	名	名
音 楽		名	名	名	名	名
美 術		名	名	名	名	名
保健体育		名	名	名	名	名
技術・家庭		名	名	名	名	名

(2)

評定の合計	人 数	評定の合計	人 数	評定の合計	人 数
40～45		25～29		10～14	
35～39		20～24		9	
30～34		15～19			

(3)

調整評定値	人 数	調整評定値	人 数	調整評定値	人 数
60～65		40～44		20～24	
55～59		35～39		15～19	
50～54		30～34		13～14	
45～49		25～29			

記載者職氏名



本表の記載事項に誤りが無いことを証明する。

令和 年 月 日

○ ○ 学校 校長 氏名



VII 別 表

〔別表1〕

令和4年度秋田県公立高等学校募集定員等

全日制の課程

No.	学校名	学 科 名	募集定員	選抜別募集人員	
				前期	一般
1	花 輪	普通	140	30	110
2	十 和 田	普通	70	14	56
3	小 坂	普通	35	7	28
		産業工学	35	7	28
4	大 館 鳳 鳴	普通	210	35	175
		理数			
5	大 館 桂 桜	普通	105	21	84
		生活科学			
		機械	35	11	24
		電気	35	11	24
		土木・建築	35	11	24
6	大 館 国 際 情 報 学 院 (注1)	普通	41	12	29
		国際情報	40	12	28
7	秋 田 北 鷹	普通	140	28	112
		生物資源	35	7	28
		緑地環境	35	7	28
8	能 代	普通	210	35	175
		理数			
9	能 代 松 陽	普通	140	21	119
		国際コミュニケーション			
		情報ビジネス	70	21	49
10	能 科 学 技 術 代 表	機械	105	32	73
		電気			
		建設			
		生物資源	70	21	49
		生活福祉			
県 北 計			1,586	343	1,243

No.	学校名	学 科 名	募集定員	選抜別募集人員	
				前期	一般
11	五 城 目	普通	105	32	73
12	男 鹿 海 洋	普通	35	11	24
		海洋	35	11	24
		食品科学	35	11	24
13	男 鹿 工 業	機械	35	11	24
		電気電子	35	11	24
		設備システム	35	11	24
14	秋 田 西	普通	175	40	135
15	金 足 農 業	生物資源	35	11	24
		環境土木	35	11	24
		食品流通	35	11	24
		造園緑地	35	11	24
		生活科学	35	11	24
16	秋 田 田	普通	275	28	247
		理数			
17	秋 田 北	普通	228	30	198
18	秋 田 南 (注1)	普通	149	24	125
19	秋 田 中 央	普通	210	35	175
20	新 屋	普通	175	45	130
21	秋 田 工 業	機械	70	21	49
		電気エネルギー	35	11	24
		土木	35	11	24
		建築	35	11	24
		工業化学	35	11	24
23	秋 田 商 業	商業	240	72	168
24	御 所 野 学 院 (注2)	普通	56	16	40
25	本 庄	普通	210	30	180
26	由 利	普通	175	45	130
		理数			
		国際			
27	由 利 工 業	機械	35	11	24
		電気	35	11	24
		環境システム	35	11	24
		建築	35	11	24
28	矢 島	普通	60	10	50
29	西 目	総合学科	140	42	98
30	仁 賀 保	普通	80	20	60
		情報メディア	35	10	25
中 央 計			3,048	709	2,339

定時制の課程

No.	学校名	学 科 名	募集定員	選抜別募集人員	
				前期	一般
31	西 仙 北	普通	60	18	42
32	大 曲 農 業	農業科学	70	21	49
		食品科学	35	11	24
		園芸科学	35	11	24
		生活科学	35	11	24
	太 田 分 校	普通	35	11	24
33	大 曲	普通	160	28	132
		商業	35	11	24
34	大 曲 工 業	機械	35	11	24
		電気	70	21	49
		土木・建築	35	11	24
35	角 館	普通	210	42	168
36	六 郷	普通	105	21	84
		福祉			
37	横 手	普通	235	30	205
		理数			
38	横 手 城 南	普通	160	30	130
39	横 清 陵 学 院 (注 1)	普通	46	14	32
		総合技術	61	18	43
40	平 成	普通	70	21	49
		総合ビジネス	35	11	24
41	雄 物 川	普通	80	24	56
42	増 田	総合学科	80	24	56
		農業科学	35	11	24
43	湯 沢	普通	175	25	150
		理数			
44	湯 沢 翔 北	普通	40	12	28
		総合ビジネス	70	21	49
	雄 勝 校	工業技術	70	21	49
		普通	40	12	28
45	羽 後	普通	70	21	49
県 南 計			2,187	523	1,664
県 合 計			6,821	1,575	5,246

※ 募集定員の県合計は、大館国際情報学院中学校から大館国際情報学院高等学校への進学者69名、秋田南高等学校中等部から秋田南高等学校への進学者79名、横手清陵学院中学校から横手清陵学院高等学校への進学者43名及び御所野学院中学校から御所野学院高等学校への連携型中高一貫入学者選抜による募集人員24名を含めた場合、7,036名となる。

No.	学校名	学 科 名	募集定員	選抜別募集人員		
				前期	一般	
4	大 館 鳳 鳴 (注 3)	普通	35	I 部 (昼間の部)	7	28
				II 部 (夜間の部)	6	24
8	能 代	普通 (昼間の部)	35	7	28	
県 北 計			100	20	80	
22	秋 田 明 徳 館 (注 3)	普通	70	I 部 (午前の部)	21	49
				II 部 (午後の部)	11	24
				III 部 (夜間の部)	9	21
25	本 荘	普通 (夜間の部)	30	6	24	
中 央 計			165	47	118	
35	角 館 (注 3)	普通	35	I 部 (午前の部)	7	28
				II 部 (午後の部)	6	24
37	横 手 (注 3)	普通	35	I 部 (昼間の部)	7	28
				II 部 (夜間の部)	6	24
県 南 計			130	26	104	
県 合 計			395	93	302	

通信制の課程

No.	学校名	学 科 名	募集定員
24	秋 田 明 徳 館	普通	約300

(注1) 大館国際情報学院高等学校の普通科及び国際情報科、秋田南高等学校、横手清陵学院高等学校の普通科及び総合技術科の一般選抜における募集人員は、大館国際情報学院中学校、秋田南高等学校中等部及び横手清陵学院中学校の生徒の進路確定状況により変動する。ただし、前期選抜については、別表1に示す募集人員のとおりとする。なお、確定後の一般選抜の募集人員は令和3年11月30日に、各高等学校のホームページに掲載する。

(注2) 御所野学院高等学校の一般選抜における募集人員は、御所野学院中学校の生徒を対象に学校が独自に実施する連携型中高一貫入学者選抜の状況により変動する。ただし、前期選抜については、別表1に示す募集人員のとおりとする。なお、確定後の一般選抜の募集人員は、令和4年2月4日に、御所野学院高等学校のホームページに掲載する。

(注3) 次の高等学校の定時制の課程は、各部ごとに募集する。

大館鳳鳴高等学校	秋田明徳館高等学校
I 部 (昼間の部)	I 部 (午前の部)
II 部 (夜間の部)	II 部 (午後の部)
	III 部 (夜間の部)

角館高等学校	横手高等学校
I 部 (午前の部)	I 部 (昼間の部)
II 部 (午後の部)	II 部 (夜間の部)

前期選抜における出願の条件及び配点等

全日制の課程

【**県北地区**】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、調査書、調査書の評価に関する資料及びその他の必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜の有無	学校独自の提出書類	学力検査(300点満点)	口頭試問	面接	作文・実技	調査書・学校独自の提出書類	備	考
1	花輪	普通	人物に優れた、基本的生活習慣が身に付いており、右の条件1又は2のいずれかに該当する生徒。									
2	十和田	普通	右の1～3の条件を全て満たす生徒。 ※志願理由書には、右の3を満たす具体的な実績又は状況を詳細に記載すること。			300点		100点		100点※	※ 調査書 (100点)	
3	小坂	普通 産業工学	人物・学業成績ともに優秀で、右の1～3の全てに当てはまる生徒の出願を認める。 人物・学業成績ともに優秀で、右の1～3の全てに当てはまる生徒の出願を認める。									
			1 志望する動機・理由が明確であり、本校を第一希望とする意欲のある生徒。 2 基礎学力を有し、人物が優れている他の模範となる生徒。 3 部活動や生徒会活動においてリーダーとして活動した生徒、又は部活動において優れた資質能力若しくは実績があり、入学後も3年間継続できる生徒。			200点※1		100点		100点※2	※1 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算) ※2 調査書 (100点)	
			1 学習意欲が高く、高校卒業後の進路目標が明確である生徒。 2 資格取得やボランティア活動に積極的に取り組む意欲がある生徒。 3 体育的・文化的活動(部活動や学校外団体)、生徒会活動等に取り組む、本校入学後も意欲的に取り組もうとする強い意志のある生徒。			150点※1		100点		250点※2	※1 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※2 調査書 (250点)	
			1 学習意欲が高く、将来は地域産業に貢献したいと考えている生徒。 2 「ものづくり」に興味があり、資格取得に積極的に取り組む意欲がある生徒。 3 体育的・文化的活動(部活動や学校外団体)、生徒会活動等に取り組む、本校入学後も意欲的に取り組もうとする強い意志のある生徒。			150点※1		100点		250点※2	※1 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※2 調査書 (250点)	
			1 国語、社会、数学、理科、英語の学習成績が特に優秀で、大学進学という明確な進路目標をもち、本校入学後も意欲的に取り組むことができる生徒。 2 部活動において優れた活動をし、本校入学後も学習に力を入れながら当該活動を継続し、中核的存在として活躍が期待できる生徒。 ◎運動部 種目は以下に示す部活動とし、(1)又は(2)に該当する生徒とする。 陸上競技、野球、バスケットボール、バレーボール、スキー、ソフトテニス、剣道、卓球、トポール、バレーボール (1) (7) 団体種目(野球、バスケットボール、バレーボール)においては、全県規模以上の大会に出場して活躍し、又はそれと同等の實力を有する生徒で、チームの中心選手として活躍した生徒。 (イ) 個人種目(陸上競技、スキー、ソフトテニス、剣道、卓球)においては、全県規模以上の大会に出場又はそれと同等の實力を有する生徒。 (2) 各種大会で中心選手として活躍した生徒。 ※例：強化指定選手、選抜選手等。 ◎文化系 吹奏楽コンクール又はアサンブルコンテストの地区大会で銀賞以上を受賞した生徒。			150点※2		100点		250点※3	※1 学校独自の提出書類「前期選抜における活動実績報告書」を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※3 調査書 (60点)、学校独自の提出書類 (190点)	

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県北地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の選 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備	考
4	大館鳳鳴	普通・理数	<p>中学校において、学習、特別活動等に積極的に取り組み、将来は大学への進学を希望していること。また、人物に優れ、入学後も他の生徒の模範となり、かつ右の1、2のいずれかかの条件を満たすこと。</p> <p>なお、どちらの条件で出願するのか、志願理由書の1行目に明記すること。</p>	○		300点		50点		※ 調査書 (50点)		
5	大館桂桜	普通・生活科学	<p>基本的な生活習慣が身に付いており、他の模範となる生徒で、将来、ふるさと秋田の発展に貢献する強い意欲をもち、かつ右の1、2のいずれかかの条件を満たす生徒。</p> <p>なお、志願理由書の1行目に、自分が満たすと考える条件の番号一つを明記すること。</p>			300点		100点		※ 調査書 (100点)		
		機械 電気 土木・建築	<p>基本的な生活習慣が身に付いており、他の模範となる生徒で、将来、ふるさと秋田の発展に貢献する強い意欲をもち、かつ右の1、2のいずれかかの条件を満たす生徒。</p> <p>なお、志願理由書の1行目に、自分が満たすと考える条件の番号一つを明記すること。</p>			200点 ※ 2	○ ※ 1	200点 ※ 2		※ 1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、活動の内容を証明する書類（賞状や新聞等のコピー）を貼付して提出すること。 ※ 2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※ 3 調査書（80点）、学校独自の提出書類（20点）		

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県北地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜の有無	学校独自の選抜の有無	学力検査(300点満点)	口頭試問	面接	作文・実技	調査書・学校独自の提出書類	備 考
6	大館国際情報学院		1 5教科(国社数理英)の学習成績が優秀であること。			200点 ※1		60点		140点 ※2	※1 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算) ※2 調査書(140点)
		普通	2 生徒会活動や学級活動のリーダーとして実績があり、活躍が期待できること。	○ ※1	○ ※2	200点 ※2	60点	60点		140点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算) ※3 調査書(120点)、学校独自の提出書類(20点)
		国際情報	3 文化的・体育的活動において顕著な実績を上げ、又は同等の優れた実力を有しており、入学後も当該部活動を継続する意志を有すること。	○ ※1	○ ※2	140点 ※2	60点	60点		200点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を140点満点に換算) ※3 調査書(90点)、学校独自の提出書類(110点)
7	秋田北鷹		1 各種資格を取得し、入学後も様々な検定試験に挑戦する意欲を有すること。			200点 ※1		60点		140点 ※2	※1 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算) ※2 調査書(140点)
		普通	2 生徒会活動や学級活動のリーダーとして実績があり、活躍が期待できること。	○ ※1	○ ※2	200点 ※2	60点	60点		140点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算) ※3 調査書(120点)、学校独自の提出書類(20点)
		国際情報	3 文化的・体育的活動において顕著な実績を上げ、又は同等の優れた実力を有しており、入学後も当該部活動を継続する意志を有すること。	○ ※1	○ ※2	140点 ※2	60点	60点		200点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を140点満点に換算) ※3 調査書(90点)、学校独自の提出書類(110点)
			1 学力優秀であり、大学進学を目指し、意欲的に学習活動に取り組む生徒。			300点		150点		50点 ※	※ 調査書(50点)
		普通	2 基礎学力が身に付いており、部活動等において顕著な活躍をし、入学後も本校で当該活動を継続する強い意志がある生徒。ここでいう「顕著な活躍」とは、次のいずれかの条件を自覚とすること。 (1) 体育的活動の分野で主力として活躍し、全県大会出場の実績又は同等の優れた実力を有していること。 (2) 文化的活動の分野で全県大会以上の発表会、コンクール等に出場した実績又は同等の優れた実力を有していること。	○ ※1	○ ※2	150点 ※2	200点	200点		150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動等における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※3 調査書(50点)、学校独自の提出書類(100点)
		生物資源 緑地環境	1 農業関係の分野に対する興味・関心が強く、専門分野への大学進学、又は専門分野への就職を目指すなど進路目標が明確で、それを実現していこうとする意志がある生徒。 2 基礎学力が身に付いており、部活動等において顕著な活躍をし、入学後も本校で当該活動を継続する強い意志がある生徒。ここでいう「顕著な活躍」とは、次のいずれかの条件を自覚とすること。 (1) 体育的活動の分野で主力として活躍し、全県大会出場の実績又は同等の優れた実力を有していること。 (2) 文化的活動の分野で全県大会以上の発表会、コンクール等に出場した実績又は同等の優れた実力を有していること。	○ ※1	○ ※2	150点 ※1	250点	200点		150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動等における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※3 調査書(50点)、学校独自の提出書類(100点)

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県北地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備 考
8	能代	普通・理数 普通・理数	本校を志願する理由が明確であること、人物が優れ、かつ右の1又は2に該当する生徒。 なお、志願理由として、「出願の条件」の1又は2のどちらに該当するかを志願理由書の冒頭に明記すること。	○		220点 ※1		35点		45点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を220点に換算） ※2 調査書（45点）
9	能代松島	普通・国際コミュニケーション 情報ビジネス	人物に優れ、本校を志望する動機・理由及び将来の進路目標が明確で、右の条件1又は2のいずれかに該当する生徒。 人物に優れ、本校を志望する動機・理由及び将来の進路目標が明確で、右の条件1又は2のいずれかに該当する生徒。	○	○ ※1	300点		60点		140点 ※	※ 調査書（140点）
10	能代 科学技術	機械・電気・建設 生物資源・生活福祉	基本的な生活習慣が身に付いているか、右の1、2のいずれかに該当する生徒。 なお、1、2のどちらにも該当するかを志願理由書の冒頭に番号で明記すること。 基本的な生活習慣が身に付いているか、右の1、2のいずれかに該当するかを志願理由書の冒頭に番号で明記すること。	○	○ ※1	300点		50点		150点 ※2	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 調査書（100点）、学校独自の提出書類（60点）
						300点		35点		65点 ※	※ 調査書（65点）
						150点 ※2		100点		150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※3 調査書（65点）
						300点		35点		65点 ※	※ 調査書（65点）
						150点 ※2		100点		150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※3 調査書（65点）

前期選抜における出願の条件及び配点等

【中央地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の 選抜有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備	考
11	五城目	普通	生活態度及び学習への取組が良好で、かつ右のいずれかの条件を満たしている生徒。 右の1の条件を満たし、2又は3のいずれかに該当する生徒。			150点 ※1	100点	100点		250点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書（250点）	
		普通	右の1の条件を満たし、2又は3のいずれかに該当する生徒。			150点 ※1	200点	200点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書（100点）	
12	男鹿海洋	海洋	右の1の条件を満たし、2又は3のいずれかに該当する生徒。			150点 ※1	200点	200点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書（100点）	
		食品科学	右の1の条件を満たし、2又は3のいずれかに該当する生徒。			150点 ※1	200点	200点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書（100点）	
		機械	右の条件1又は2を満たしている生徒。			200点 ※1	50点	50点		50点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（50点）	
13	男鹿工業	電気電子 設備システム	右の条件1又は2を満たしている生徒。			100点 ※2	50点	50点		150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算） ※3 調査書（50点）、学校独自の提出書類（100点）	
		普通	本校を希望する明確な動機を持ち、学校生活においても他の範囲となる生徒で、右の1又は2のいずれかに該当する生徒。 志願理由書の右士欄外に、1又は2を明記すること。			200点 ※1	50点	50点		50点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（50点）	
14	秋田西	普通	当該学科の学習内容に興味をもっており、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いていて、自主・勤労・感謝の精神に備わった生徒で、右の条件1又は2のいずれかに該当する者。			100点 ※2	50点	50点		150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算） ※3 調査書（50点）、学校独自の提出書類（100点）	
		生物資源 環境土木	当該学科の学習内容に興味をもっており、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いていて、自主・勤労・感謝の精神に備わった生徒で、右の条件1又は2のいずれかに該当する者。			210点 ※1	45点	45点		95点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を210点満点に換算） ※2 調査書（95点）	
15	金足農業	食品流通 造園緑地 生活科学	当該学科の学習内容に興味をもっており、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いていて、自主・勤労・感謝の精神に備わった生徒で、右の条件1又は2のいずれかに該当する者。			120点 ※2	60点	60点		170点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算） ※3 調査書（65点）、学校独自の提出書類（105点）	

前期選抜における出願の条件及び配点等

【中央地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の選 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備 考
16	秋田	普通・理数	右の1又は2に該当する生徒。 なお、志願理由書には自分が満 たすと考える条件の番号(1、 2)を明記すること。併記も可 する。	○		150点 ※1	60点	60点		※1 学力検査(3教科の検査得点合計300点満点を150点満点に換算) ※2 調査書(120点)	
17	秋田北	普通	右の1又は2のいずれかの条件 を満たす生徒。	○		150点 ※1	30点	60点		※1 学力検査(3教科の検査得点合計300点満点を150点満点に換算) ※2 調査書(120点)	
18	秋田南	普通	右の条件のいずれか一方を満た すこと。 ※志願理由書に出願の条件を満た す者であることを具体的に記述す ること。また条件1、条件2のいずれに 該当するかを明記すること。	○	○ ※1	200 ※1 100点 ※2	40点	70点		※1 110点 ※2 130点 ※3 調査書(60点)、学校独自の提出書類(60点)	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、条 件を満たしていることを具体的に記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※3 調査書(60点)、学校独自の提出書類(60点)
19	秋田中央	普通	人物に優れ、明確な志望動機と 旺盛な学習意欲を有し、右の1又 は2のいずれかかの条件に該当する 生徒。	○	○ ※1	300点	100点	100点		※1 100点 ※2 250点 ※3 調査書(130点)、学校独自の提出書類(120点)	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部 活動や総合的な学習の時間等で取り組んだ研究活動等を記入して提出 すること。 ※2 調査書(65点)、学校独自の提出書類(35点)

前期選抜における出願の条件及び配点等

【中央地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他の必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の選抜 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備	考
20	新屋	普通	人物に優れ、本校を志願する動機や理由が明確かつ適切であり、右の条件1又は2のいずれかに該当すること。 なお、志願理由書に1、2のいずれにも該当する強い意志があること。また、2に該当する場合は、顕著な活動について主な実績(学会大会名、成績)等も具体的に志願理由書に記載すること。	○	○	300点 ※1	150点	35点		65点 ※	※ 調査書 (65点)	
21	秋田工業	機械 電気エネルギー 土木 建築 工業化学	人物に優れ、学習成績が優良で、工業を学ぼうとする強い意欲をもっている生徒。 2 身体的・文化的活動等において県レベル以上の大会での活躍実績があるか又はそれと同等の優れた技術・資質を有し入学後も学業と部活動を両立し本校の中心となり活躍が期待できる生徒。	○	○	100点 ※1 ※2	40点	40点		160点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動等における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算) ※3 調査書(60点)、学校独自の提出書類(100点)	
23	秋田商業	商業	1 基本的な生活習慣が身に付いており、学習成績が良好である生徒。 2 商業の学びに興味・関心があり、自らを成長させようとする強い意欲をもっている生徒。 3 中学校在学中の部活動等において、県レベル以上の大会等での活動実績があるか又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も学業との両立を図りながら、本校の部活動において中核的存在として活躍することを望んでいる生徒。	○	○	120点 ※1 ※2	40点	40点		170点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動等における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算) ※3 調査書(45点)、学校独自の提出書類(125点)	
24	御所野学院	普通	1 学力、人物に極めて優れており、国語、社会、数、理科、英語の学習成績が優秀で大学進学等の進路目標に向けて入学後も意欲的に勉学に取り組む生徒。 2 学力、人物に優れており、体育的又は文化的活動において顕著な実績、又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も中心的存在として活躍できる生徒。	○	○	300点 ※2	35点	100点		65点 ※3	※ 調査書 (65点)	

前期選抜における出願の条件及び配点等

【中央地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備 考
25	本荘	普通	1 中学校での学習成績が優良で、本校設置の部活動又はそれに相当する種目において、県大会以上の顕著な実績又は卓越した能力を有し、入学後も学習活動に意欲的に取り組むことから部活動を継続する、確固たる意志をもつ生徒。 なお、1、2 (1)、2 (2) のいずれの条件で出願するのかを、志願理由書の1行目に明記すること。条件1で出願する場合、本校が指定する書類に必要事項を記入し提出すること。	○	○ ※1	135点 ※2	100点	100点		165点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を135点満点に換算） ※3 調査書（50点）、学校独自の提出書類（115点）
26	由利	普通・理教・国際	本校を志望する理由が明確かつ適切で、右の条件1又は2のいずれかが認められれば高校での活躍が期待できる生徒。	○		200点 ※1	100点	50点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（100点）
27	由利工業	機械 電気 環境システム 建築	1 人物に優れ、基本的な生活習慣が身に付いており右の条件1又は2のいずれかにかに該当する生徒。 2 基礎学力が身に付いており、体育的・文化的活動（部活動や学校外団体）において予選を経た志願大会以上の実績、若しくはそれと同等の能力を有し、入学後も本校の部活動において中核的存在として活躍が期待できる生徒。	○ ※1		150点 ※2	100点	90点		150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※3 調査書（100点）、学校独自の提出書類（50点）
			1 学習成績が良好で、工業に関する学習や資格取得に強い興味・関心があり、本校入学後も専門知識や技術・技能を習得し、大学の工学部等への進学や専門分野への就職を目指す生徒。 2 体育的、文化的活動や生徒会役員としての実績が顕著であるか、個人的に優れた能力を有し、本校入学後もその活動を続け中核的存在として活躍が期待できる生徒。			150点 ※1	90点	135点 ※3		60点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書（60点） ※3 学校独自の提出書類を本校のホームページよりダウンロードし、活動実績等を記入して提出すること。 ※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を75点満点に換算） ※2 調査書（45点）、学校独自の提出書類（90点）

前期選抜における出願の条件及び配点等

【中央地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の選 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備	考
28	矢島	普通	本校への進学理由が明確であり、学習への前向きな姿勢が良く、基本的な生活習慣及び基本的な学力が身に付いており、右の1～3のいずれか1に該当する生徒。 基礎学力及び基本的な生活習慣が身に付いており、本校を志願する理由が明確で、右の1～3のいずれか1に該当する生徒。 ※志願理由書には、1～3のいずれか1つを明記すること。			300点		A～C ※1		45点 ※2	※1 面接は、A、B、Cの3段階で評価する。 ※2 調査書 (45点)	
29	西目	総合学科	基礎学力及び基本的な生活習慣が身に付いており、本校を志願する理由が明確で、右の1～3のいずれか1に該当する生徒。 ※志願理由書には、1～3のいずれか1つを明記すること。			200点 ※1		100点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書 (100点)	
29		総合学科	基礎学力・基本的な生活習慣が身に付いており、積極的に地域貢献に関わる強い意欲をもつ生徒で、右の1又は2に該当する生徒。 ※志願理由書には、条件1又は2のいずれかを明記すること。			150点 ※1		100点		150点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書 (150点)	
30	仁賀保	普通	本校を志望する動機が明確で、基礎学力・基本的な生活習慣が身に付いており、積極的に地域貢献に関わる強い意欲をもつ生徒で、右の1又は2に該当する生徒。 ※志願理由書には、条件1又は2のいずれかを明記すること。			300点		100点		100点 ※	※ 調査書 (100点)	
30		情報メディア	本校を志望する動機が明確で、基礎学力・基本的な生活習慣が身に付いており、将来IT産業での活躍又は積極的な地域貢献に強い意欲をもつ生徒で、右の1又は2に該当する生徒。 ※志願理由書には、条件1又は2のいずれかを明記すること。			150点 ※1		200点		150点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書 (150点)	
30			1 学習成績が優良で、高校卒業後は本学進学等の進路目標達成のために努力する意欲をもつた生徒。 2 体育的・文化的活動に意欲的に取り組んできた生徒で、入学後の3年間、部活動や生徒会活動等と学業を両立させる意欲をもつた生徒。 3 農業、土木、ビジネスの専門的学習を通して資格取得などに積極的に取り組む生徒、地域社会に貢献しようとする生徒。			300点		100点		100点 ※	※ 調査書 (100点)	
30			1 学習成績が優良で、高校卒業後は専門性を生かした大学等への進学や就職の進路目標達成のために努力する意欲をもつた生徒。 2 体育的・文化的活動に意欲的に取り組んできた生徒で、入学後の3年間、部活動や生徒会活動等と学業を両立させる意欲をもつた生徒。			300点		100点		100点 ※	※ 調査書 (100点)	
30			1 体育的・文化的活動、生徒会活動等に積極的に取り組み、本校入学後も積極的に学習に取り組む生徒。 2 進学や就職など明確な進路目標をもち、本校入学後も積極的に学習に取り組む生徒。 3 地域(1)～(3)のいずれか1に興味・関心があり、積極的に取り組む意欲のある生徒。 (1) 商業科目又は福祉科目の学習 (2) 伝統文化の伝承や自然保護への貢献 (3) ボランティア活動 なお、志願理由書に1～3のいずれか1を明記すること。			200点 ※1		100点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書 (100点)	
30			1 4年制大学や看護医療系学校を目指して、学業に積極的に取り組む生徒。 2 体育的・文化的活動において優れた能力があり、その活動を入学後も確実に継続する生徒。 3 農業、土木、ビジネスの専門的学習を通して資格取得などに積極的に取り組む生徒、地域社会に貢献しようとする生徒。			200点 ※1		100点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書 (100点)	
30			1 学習成績が優良で、高校卒業後は本学進学等の進路目標達成のために努力する意欲をもつた生徒。 2 体育的・文化的活動に意欲的に取り組んできた生徒で、入学後の3年間、部活動や生徒会活動等と学業を両立させる意欲をもつた生徒。			150点 ※1		200点		150点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書 (150点)	
30			1 学習成績が優良で、高校卒業後は専門性を生かした大学等への進学や就職の進路目標達成のために努力する意欲をもつた生徒。 2 体育的・文化的活動に意欲的に取り組んできた生徒で、入学後の3年間、部活動や生徒会活動等と学業を両立させる意欲をもつた生徒。			300点		100点		100点 ※	※ 調査書 (100点)	
30			1 学習成績が優良で、高校卒業後は専門性を生かした大学等への進学や就職の進路目標達成のために努力する意欲をもつた生徒。 2 体育的・文化的活動に意欲的に取り組んできた生徒で、入学後の3年間、部活動や生徒会活動等と学業を両立させる意欲をもつた生徒。			150点 ※1		200点		150点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書 (150点)	

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県南地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜の有無	学校独自の選抜の有無	学力検査(300点満点)	口頭試問	面接	作文・実技	調査書・学校独自の提出書類	備 考
31	西仙北	普通	本校を志願する明確な動機・理由をもち、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いており、右のいずれかに該当する生徒。			90点 ※1	60点			※1 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を90点満点に換算) ※2 調査書(150点)	
			なお、志願理由書には、右の条件1～3のいずれかで出願するかを明記すること。 条件2又は条件3で出願する場合には、学校独自の提出書類を提出すること。	○ ※1	90点 ※2	60点		※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、地域での行事やボランティア活動等における実績等を記入し提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を90点満点に換算) ※3 調査書(60点)、学校独自の提出書類(90点)			
			農業及び当該学科の学習内容に関心が強く、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いていて、右のいずれか一つの条件を満たしていること。 なお、出願の際、志願理由書の1行目に右記条件1～3のいずれかで出願するかを明記すること。また、出願条件3で出願する場合は、学校独自の提出書類(本校様式)を提出すること。	○	180点 ※1	80点		※1 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を180点満点に換算) ※2 調査書(140点)			
大曲農業	農業科学 食品科学 園芸科学 生活科学	普通	本校を志願する理由が明確で、入学後も学習に意欲的に取り組む、右のどちらかの条件を満たす生徒。 なお、出願の際、志願理由書の1行目に右記条件1、2のいずれかで出願するかを明記すること。			120点 ※2	100点			※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算) ※3 調査書(110点)、学校独自の提出書類(70点)	
			農業及び当該学科の学習内容に関心が強く、基本的な生活習慣及び学習習慣が身に付いていて、右のいずれか一つの条件を満たしていること。 なお、出願の際、志願理由書の1行目に右記条件1～3のいずれかで出願するかを明記すること。また、出願条件3で出願する場合は、学校独自の提出書類(本校様式)を提出すること。	○	120点 ※2	100点		※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科)の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算) ※3 調査書(110点)、学校独自の提出書類(70点)			
			本校を志願する理由が明確で、入学後も学習に意欲的に取り組む、右のどちらかの条件を満たす生徒。 なお、出願の際、志願理由書の1行目に右記条件1、2のいずれかで出願するかを明記すること。			120点	45点 ※1	※1 作文(45点) ※2 調査書(135点)			
大田分校	普通	普通	中学校3年間を通じて国語、社会、数学、理科、英語の成績が優れて優秀で、入学後は大学進学を目指し、その実現のため学習及び生活習慣を確立し、他の生徒の模範となつて努力する生徒。	○		300点	20点			※ 調査書(140点)	
			中学校3年間を通じて学習成績が優秀で、運動部や文化部などで中核となつて活動し、入学後も本校当該部活動を継続しながら、学業とつなげる意欲をもつ生徒。	○	300点	20点		※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、地域での行事やボランティア活動等における実績がわかる資料を添付して提出すること。 ※2 調査書(60点)、学校独自の提出書類(80点)			
			中学校3年間を通じて成績が優良で、特に商業や情報学習に興味・関心が強く、入学後は大学進学などの進路希望を強くもち、商業の学習に関わる資格取得にも積極的に取り組むなど、その実現のため学習及び生活習慣を確立し、他の生徒の模範となつて努力する生徒。	○	300点	25点		※ 調査書(135点)			
大曲	商業	商業	中学校3年間を通じて学習成績が優良で、運動部や文化部などで中核となつて活動し、入学後も本校当該部活動を継続しながら、学業との両立を図り、全国大会などを目指して努力する意欲をもつ生徒。	○	300点	20点			※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、地域での行事やボランティア活動等における実績がわかる資料を添付して提出すること。 ※2 調査書(60点)、学校独自の提出書類(80点)		
			右の1又は2に該当する生徒。			20点				※ 調査書(135点)	

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県南地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、調査書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 出書類	備 考
34	大曲工業	機械	人物に優れた、当該学科に志望する動機・理由が明確かつ適切で、学業に取り組む意志が強く、右の条件1、2のいずれかに該当する生徒。 なお、志願理由書の最初に条件1、2のどちらで出願するかを明記すること。			300点	100点	※ 調査書 (100点)		※ 100点 ※	
		電気 土木・建築	人物に優れた、当該学科に志望する動機・理由が明確かつ適切で、学業に取り組む意志が強く、右の条件1、2のどちらで出願するかを明記すること。			150点 ※2	200点	※1 150点 ※2		※ 150点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※3 調査書 (100点)、学校独自の提出書類 (50点)
35	角館	普通	人物が優秀かつ学習意欲が旺盛であり、本校を志望する動機・理由は明確な生徒で、右の条件1又は2のいずれかに該当する生徒。 なお、志願理由書には条件1、2のどちらかに該当するかを明記すること。			300点	100点	※ 調査書 (100点)		※ 100点 ※	
		普通	人物が優秀かつ学習意欲が旺盛であり、本校を志望する動機・理由は明確な生徒で、右の条件1又は2のいずれかに該当する生徒。 なお、志願理由書には条件1、2のどちらかに該当するかを明記すること。			150点 ※2	100点	※1 150点 ※2		※ 250点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※3 調査書 (100点)、学校独自の提出書類 (150点)
36	六郷	普通・福祉	右のいずれかの条件を満たしていること。 なお、右のいずれかの条件で出願するかを志願理由書に番号で明記すること。			120点 ※1	80点	※1 200点 ※2		※ 200点 ※2	※1 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算) ※2 調査書 (200点)
		普通・福祉	右のいずれかの条件を満たしていること。 なお、右のいずれかの条件で出願するかを志願理由書に番号で明記すること。			120点 ※2	80点	※1 200点 ※2 ※3		※ 200点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動や福祉関係のボランティアにおける実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算) ※3 調査書 (200点)
		普通・理数	本校を志願する理由が明確で、右の1、2のいずれかの条件を満たす生徒。 なお、志願理由書の最初に1、2のいずれかで出願するかを明記すること。また、2の条件で出願する場合は、高校で継続する部活動名を記入すること。	○		150点 ※1	70点	※1 80点 ※2		※ 80点 ※2	※1 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※2 調査書 (80点)
37	横手	普通・理数	人物に優れた、当該学科に志望する動機・理由が明確かつ適切で、学業に取り組む意志が強く、右の条件1、2のいずれかに該当する生徒。 なお、志願理由書には条件1、2のどちらかに該当するかを明記すること。			150点 ※1	70点	※1 150点 ※2		※ 80点 ※2	※1 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※2 調査書 (80点)
		普通・理数	人物に優れた、当該学科に志望する動機・理由が明確かつ適切で、学業に取り組む意志が強く、右の条件1、2のいずれかに該当する生徒。 なお、志願理由書には条件1、2のどちらかに該当するかを明記すること。	○		150点 ※1	70点	※1 150点 ※2		※ 80点 ※2	※1 学力検査 (3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算) ※2 調査書 (80点)

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県南地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の 選抜 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備 考
38	横手城南	普通	人物に優れ、本校を志望する動機・理由及び将来の進路目標が明確で、右の1、2の条件のいずれかに該当する生徒。 ※ 志願理由書には、右記の1、2のいずれの条件かを明記すること。			180点 ※1	55点	65点 ※2		※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を180点満点に換算） ※2 調査書（65点）	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を180点満点に換算） ※2 調査書（65点）
		普通	人物に優れ、基本的生活習慣が身に付いており、右の1、2全てに当てはまる生徒の出願を認める。			120点 ※2	90点	90点 ※3		※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算） ※3 調査書（45点）、学校独自の提出書類（45点）	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を120点満点に換算） ※3 調査書（45点）、学校独自の提出書類（45点）
39	横手清陵学院	普通	人物に優れ、基本的生活習慣が身に付いており、右の1、2全てに当てはまる生徒の出願を認める。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	100点 ※2	100点	100点 ※3		※1 学校独自の提出書類を本校ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算） ※3 調査書（50点）、学校独自の提出書類（50点）	※1 学校独自の提出書類を本校ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算） ※3 調査書（50点）、学校独自の提出書類（50点）
		総合技術	人物に優れ、基本的生活習慣が身に付いており、右の1、2全てに当てはまる生徒の出願を認める。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	100点 ※2	100点	100点 ※3		※1 学校独自の提出書類を本校ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算） ※3 調査書（50点）、学校独自の提出書類（50点）	※1 学校独自の提出書類を本校ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算） ※3 調査書（50点）、学校独自の提出書類（50点）
40	平成	普通	本校普通科を志望する動機・理由が明確で、右のいずれかに該当する生徒。 ※志願理由書の最初に、出願の条件1・2のどちらかで志願するのかを明記すること。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	90点 ※1	75点	135点 ※2		※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を90点満点に換算） ※2 調査書（135点）	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を90点満点に換算） ※2 調査書（135点）
		総合ビジネス	本校総合ビジネス科を志望する動機・理由が明確で、右のいずれかに該当する生徒。 ※志願理由書の最初に、出願の条件1・2のどちらかで志願するのかを明記すること。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	75点 ※1	75点	150点 ※2		※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を75点満点に換算） ※2 調査書（150点）	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を75点満点に換算） ※2 調査書（150点）
41	雄物川	普通	本校を志望する理由と将来の進路目標が明確で、右の条件1又は2のいずれかを満たしている生徒。 なお、志願理由書には1、2のどちらかで志願するかを明記する。			200点 ※1	140点	60点 ※2		※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（60点）	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（60点）
		普通	本校を志望する理由と将来の進路目標が明確で、右の条件1又は2のいずれかを満たしている生徒。 なお、志願理由書には1、2のどちらかで志願するかを明記する。			200点 ※1	140点	60点 ※2		※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（60点）	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（60点）

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県南地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の選 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備 考
42	増田	総合学科	1. 次のいずれかに該当する生徒。 (1) 入学後、4年制大学等への進学を目指すし、各種の資格取得に意欲的に取り組む生徒。 (2) 生徒会活動や学級活動に熱心に取り組む、生徒会長や副会長、学級委員長などリーダー的な役割を果たした生徒。 本学科を志望する理由が明確で、基本的な生活習慣が身に付いており、右の1又は2に該当する生徒。	○		180点 ※1	100点			120点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を180点満点に換算） ※2 調査書（120点）
		農業科学	1. 生徒会活動や学級活動に熱心に取り組む、生徒会長や副会長、学級委員長などリーダー的な役割を果たした生徒。 2. 次のいずれかに該当する生徒。 (1) 入学後、農業関連への就職や進学を目指すなど、農業への意識が高い生徒。 (2) 体育的活動や文化的活動等で顕著な実績があるか同等の能力があり、入学後も部活動に入部し3年間継続する強い意志がある生徒。 本学科を志望する理由が明確で、基本的な生活習慣が身に付いており、右の1又は2に該当する生徒。	○		180点 ※1	100点			120点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を180点満点に換算） ※2 調査書（120点）
43	湯沢	普通・理教	1. 中学校の学習活動において、3年間継続して上位の成績を取め、大学進学を目指すなど進路目標をしっかりともち、本校入学後も努力を継続することのできる生徒。 2. 文化的活動、体育的活動の県レベル以上以上の大会、コンクール等において顕著な実績を上げるか、又はそれと同等の優れた資質・能力を有し、本校入学後もその活動実績を生かして部活動に取り組む、学業との両立を目指す意志のある生徒。	○	○ ※1	150点 ※1	50点			100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※2 調査書（100点）
			右の1又は2の条件のいずれかに該当している生徒。	○		100点 ※2	70点			130点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を100点満点に換算） ※3 調査書（90点）、学校独自の提出書類（40点）

前期選抜における出願の条件及び配点等

【県南地区】

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備 考
44	湯沢翔北	総合ビジネス	<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、右の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 学習成績が優良で、進路目標をしっかりともち、将来、国立立大学等の4年制大学進学を旨とし、意欲的に学習活動に取り組む意志のある生徒。</p> <p>2 文化部、運動部等の活動に励み、都市・地区大会で3位以上の優れた実績を上げるか、又は同等の力を有する生徒で、入学後も学習との両立を心掛け、当該活動を継続する意志のある生徒。</p> <p>3 生徒会活動においてリーダーシップを発揮して、入学後も諸活動においてリーダーシップを発揮して、学習活動にも意欲的に取り組む意志のある生徒。</p>	○	150点 ※1	100点			100点 ※2	志願理由書に条件1によることを明記すること。また、将来の進路目標や学習への取組等も具体的に志願理由書に記載すること。 ※1 学力検査(3教科)の検査得点を150点満点に換算) ※2 調査書100点
			<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、学科の専門性を生かした進路目標をもち、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、右の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 学習成績が優良で、進路目標をしっかりともち、将来、国立立大学等の4年制大学進学を旨とし、意欲的に学習活動に取り組む意志のある生徒。</p> <p>2 文化部、運動部等の活動に励み、都市・地区大会で3位以上の優れた実績を上げるか、又は同等の力を有する生徒で、入学後も学習との両立を心掛け、当該活動を継続する意志のある生徒。</p> <p>3 生徒会活動においてリーダーシップを発揮して、入学後も諸活動においてリーダーシップを発揮して、学習活動にも意欲的に取り組む意志のある生徒。</p>	○	150点 ※1	100点			100点 ※2	志願理由書に条件1によることを明記すること。また、将来の進路目標や学習への取組等も具体的に志願理由書に記載すること。 ※1 学力検査(3教科)の検査得点を150点満点に換算) ※2 調査書100点
			<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、学科の専門性を生かした進路目標をもち、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、右の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 日々の学習活動に積極的に参加しつつ、特別活動においてリーダー役を果たしながら、地域連携活動に取り組む意欲のある生徒。</p> <p>2 部活動において、優れた資能力又は実績を有し、本校入学後、3年間継続的に部活動に取り組む意志のある生徒。</p>	○	100点 ※1 ※2	70点			130点 ※3	※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 学力検査(3教科合計300点満点を100点満点に換算) ※3 調査書(80点)、提出書類(50点)
45	雄勝校	普通	<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、学科の専門性を生かした進路目標をもち、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、右の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 学習活動に積極的に取り組む生徒。又は中学校在学程度の検定試験に合格し、更に上級の検定に挑戦する意欲のある生徒。</p> <p>2 部活動に所属し、選手として全県以上の大会やコンクール等に出場、又はそれに準ずる力量を有している生徒で、入学後も本校の部活動を3年間継続する意志のある生徒。</p> <p>3 生徒会活動やボランティア活動を積極的に行ってきた生徒で、本校入学後もこれらの活動を3年間継続して取り組む意志のある生徒。</p>	○	120点 ※1	90点			90点 ※2	※1 学力検査(3教科)の検査得点を120点満点に換算) ※2 調査書(90点)
			<p>基本的な生活習慣が身に付いており、本校を志望する動機が明確で、右の1～3のいずれかの条件に当てはまる生徒。</p> <p>1 学習活動に積極的に取り組む生徒。又は中学校在学程度の検定試験に合格し、更に上級の検定に挑戦する意欲のある生徒。</p> <p>2 部活動に所属し、選手として全県以上の大会やコンクール等に出場、又はそれに準ずる力量を有している生徒で、入学後も本校の部活動を3年間継続する意志のある生徒。</p> <p>3 生徒会活動やボランティア活動を積極的に行ってきた生徒で、本校入学後もこれらの活動を3年間継続して取り組む意志のある生徒。</p>	○	120点 ※1	90点			90点 ※2	※1 学力検査(3教科)の検査得点を120点満点に換算) ※2 調査書(90点)
			<p>本校を志望する理由が明確で、基礎学力を有し、学科の専門性を生かした進路目標をもち、人物に優れ、中学校生活を意欲的に送り、右の1～3のいずれかの条件を満たす生徒。</p> <p>1 日々の学習活動に積極的に参加しつつ、特別活動においてリーダー役を果たしながら、地域連携活動に取り組む意欲のある生徒。</p> <p>2 部活動において、優れた資能力又は実績を有し、本校入学後、3年間継続的に部活動に取り組む意志のある生徒。</p>	○	120点 ※1	90点			90点 ※2	※1 学力検査(3教科)の検査得点を120点満点に換算) ※2 調査書(90点)

前期選抜における出願の条件及び配点等

定時制の課程

◎選抜方法：入学者の選抜は、高等学校長が、調査書、志願理由書、学力検査又は口頭試問の成績、面接等の評価に関する資料及びその他必要な書類等によって総合的に行うものとする。

No.	学校名	学科名	出願の条件	一次選抜 有無	学校独自の 出書類 有無	学力検査 (300点満点)	口頭試問	面接	作文・ 実技	調査書・ 学校独自の 提出書類	備	考
4	大館鳳鳴	普通Ⅰ部	本校を志願する動機が明確で、人物に優れ、基本的な生活習慣が確立されており、卒業まで学業を続ける強い意志をもち、右の条件に該当する生徒。			200点 ※1		100点		100点 ※2	※1 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を200点満点に換算） ※2 調査書（100点）	
		普通Ⅱ部	本校を志願する動機が明確で、右の条件1、2を全て満たす生徒。なお、右の条件1、2を踏まえた志願理由書に記載すること。			300点		A～C ※			※ 面接はA、B、Cの3段階で評価する。	
22	秋田明徳館	普通Ⅰ部	本校の学びのスタイルを理解し、明確な志望動機と学業を全うする強い意志をもつ生徒であり、右のいずれかに該当すること。									
		普通Ⅱ部	本校の学びのスタイルを理解し、明確な志望動機と学業を全うする強い意志をもつ生徒であり、右のいずれかに該当すること。				90点	80点		※150点	※ 調査書（150点）	
		普通Ⅲ部	※志願理由書の冒頭に、自分が満たすと考える条件の番号 1～3のいずれか一つを明記すること。									
25	本荘	普通	明確な志望動機と働きながら学ぶ意欲を有し、高校で学習するための基礎的な学力と整った態度等の基本的な生活習慣が身に付いており、右のいずれかを満たしていること。									
		普通	1 各教科において、基礎学力を十分に有していること。 2 英語検定、漢字検定、数学検定のいずれかで4級以上を有し、更に高い資格に挑戦しようとする意欲があること。 3 過年度卒業生においては、現任、相当期間におたつて就業中（アルバイトを含む。）で、本校入学後も継続する意欲があること。 志願理由書には、上記1～3のいずれかで志願するかを明記し、条件3で出願する場合は「就業証明書」を提出すること。			150点		A～C		150点	※1 条件3で出願する場合は、学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、就業記録等を記入して提出すること。 ※2 学力検査（3教科の検査得点の合計300点満点を150点満点に換算） ※3 面接はA、B、Cの3段階で評価する。 ※4 調査書（150点）	
		普通	1 漢字検定、英語検定、数学検定のいずれかで4級以上を有しており、入学後も資格取得に意欲的に取り組もうとする生徒。 2 文化的活動や体育的活動において顕著な実績を有するか、又は優れた技量を持ち、入学後も本校の部活動に意欲的に取り組もうとする生徒。			300点		25点			75点 ※	※ 調査書（75点）
35	角館	普通Ⅰ部	志望動機が明確で、基本的な生活習慣が身に付いており、各教科において標準程度以上の学力を有し、右の条件1又は2のいずれかに該当する生徒。									
		普通Ⅱ部	本校への志望動機が明確で、学業に奮み、整った生活習慣が身に付いており、右のいずれかに該当する生徒。			300点		40点		40点 ※2		
		普通Ⅱ部	本校への志望動機が明確で、学業に奮み、整った生活習慣が身に付いており、右のいずれかに該当する生徒。			300点		40点		40点 ※2		※1 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出すること。 ※2 作文（40点）
37	横手	普通Ⅰ部	本校への志望動機が明確で、学業に奮み、整った生活習慣が身に付いており、右のいずれかに該当する生徒。									
		普通Ⅱ部	本校への志望動機が明確で、学業に奮み、整った生活習慣が身に付いており、右のいずれかに該当する生徒。			300点		40点		40点 ※2		
		普通Ⅱ部	本校への志望動機が明確で、学業に奮み、整った生活習慣が身に付いており、右のいずれかに該当する生徒。			300点		40点		40点 ※2		

〔別表3〕

2次募集における作文及び実技

全日制の課程

定時制の課程

【県北地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
1	花 輪	普通		
2	十 和 田	普通		
3	小 坂	普通	○	
		産業工学	○	
4	大 館 鳳 鳴	普通		
		理数		
5	大 館 桂 桜	普通		
		生活科学		
		機械		
		電気 土木・建築		
6	大 館 国 際 情 報 学 院	普通	○	
		国際情報	○	
7	秋 田 北 鷹	普通		
		生物資源 緑地環境		
8	能 代	普通		
		理数		
9	能 代 松 陽	普通		
		国際コミュニケーション 情報ビジネス		
10	能 科 学 技 術 代 表	機械		
		電気		
		建設		
		生物資源 生活福祉		

【中央地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
21	秋 田 工 業	機械		
		電気エネルギー		
		土木		
		建築 工業化学		
23	秋 田 商 業	商業		
24	御 所 野 学 院	普通	○	
25	本 庄	普通		
26	由 利	普通		
		理数		
		国際		
27	由 利 工 業	機械		
		電気 環境システム		
		建築		
28	矢 島	普通		
29	西 目	総合学科		
30	仁 賀 保	普通		
		情報メディア		

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
4	大 館 鳳 鳴	普通 I部	○	
		II部	○	
8	能 代	普通		
22	秋 田 明 徳 館	普通 I部		
		II部		
		III部		
25	本 庄	普通	○	
35	角 館	普通 I部	○	
		II部	○	
37	横 手	普通 I部	○	
		II部	○	

【県南地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
31	西 仙 北	普通		
32	大 曲 農 業	農業科学		
		食品科学		
		園芸科学		
		生活科学		
	太 田 分 校	普通		
33	大 曲	普通		
		商業		
34	大 曲 工 業	機械		
		電気 土木・建築		
35	角 館	普通		
36	六 郷	普通		
		福祉		
37	横 手	普通		
		理数		
38	横 手 城 南	普通		
39	横 清 陵 学 院	普通		
		総合技術		
40	平 成	普通		
		総合ビジネス		
41	雄 物 川	普通		
42	増 田	総合学科		
		農業科学		
43	湯 沢	普通		
		理数		
44	湯 沢 翔 北	普通		
		総合ビジネス 工業技術		
	雄 勝 校	普通		
45	羽 後	普通		

【中央地区】

No.	学校名	学 科 名	作文	実技
11	五 城 目	普通		
12	男 鹿 海 洋	普通		
		海洋 食品科学		
13	男 鹿 工 業	機械		
		電気電子 設備システム		
14	秋 田 西	普通		
15	金 足 農 業	生物資源		
		環境土木		
		食品流通		
		造園緑地 生活科学		
16	秋 田	普通		
		理数		
17	秋 田 北	普通		
18	秋 田 南	普通		
19	秋 田 中 央	普通		
20	新 屋	普通		

〔別表4〕

一般選抜学力検査における傾斜配点実施校

令和4年度一般選抜学力検査において、傾斜配点を実施する学校はない。

調 査 書

様式 A (A3-横)

1 学籍等の記録					
ふりがな氏名	性別	卒業等	学校		
		志願校名	令和 年 月 日	卒業見込み・卒業	高等学校
生年月日	平成 年 月 日生	受検番号	全・定		

教科	観点	別	学習状況	評価(3年)			評 定
				A	B	C	
国 語	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
社 会	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
数 学	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
理 科	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
外 国 語 (英 語)	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
小 計 (1)							
音 楽	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
美 術	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
保 健 体 育	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
技 術 ・ 家 庭	知識・技能						1年 2年 3年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
小 計 (2)							
合 計		(1) + (2)					
調 整 評 定 値		(1) + (2) × 2					
定 時 制 調 整 評 定 値		(1) + (2) × 2 + 社会 + 理科					
選 択 教 科 (3年)	主 要 学 習 内 容	評 定 教 科	主 要 学 習 内 容	評 定 内 容	評 定 内 容	評 定 内 容	評 定 内 容

各 教 科 の 学 習 の 特 記 事 項				

3 総合的な学習の時間の記録		
主な学習活動	評 価	氏名

4 特別活動の記録		5 体育的・文化的・奉仕的活動等の記録	
項目	事実の記録	項目	事実の記録
学級活動			
生徒会活動			
学校行事			

6 出欠の記録			
学年	授業日数	欠席日数	欠席の主な理由
1			
2			
3			

7 その他の事項	

この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。 令和 年 月 日

学校名 印

校長氏名 印

記載者職氏名

※ 学 力 検 査 の 成 績				
国 語	社 会	数 学	検 査 得 点	
			理 科	英 語
				合 計

※印の欄は記入しないでください。

様式B (A3一横) (令和3年3月以前の中学校卒業者に適用)

調 査 書

1 学籍等の記録

氏名	性別	卒業等	学校
ふりがな		令和 年 月 日 卒業	
生年月日	平成 年 月 日生	志願校名	高等学校
		受検番号	
		全・定	

2 各教科の学習の記録

教科	観点別学習状況	評価(3年)			評定
		A	B	C	
国語	国語への関心・意欲・態度				
	話す・聞く能力				
	書く能力				
社会	言語についての知識・理解・技能				
	社会的現象への関心・意欲・態度				
	社会的な思考・判断・表現				
数学	資料活用の技能				
	社会的現象についての知識・理解				
	数学への関心・意欲・態度				
理科	数学的な技能				
	数学的な見方や考え方				
	数学的な思考・表現				
外国語(英語)	数量や図形などについての知識・理解				
	自然科学への関心・意欲・態度				
	科学的な思考・表現				
音楽	観察・実験の技能				
	自然現象についての知識・理解				
	自然現象についての知識・理解				
美術	コミュニケーションへの関心・意欲・態度				
	外国語表現の能力				
	外国語理解の能力				
保健体育	言語や文化についての知識・理解				
	音楽への関心・意欲・態度				
	音楽表現の創意工夫				
技術・家庭	音楽表現の技能				
	鑑賞の能力				
	美術への関心・意欲・態度				
選択教科(3年)	発想や構想の能力				
	創造的な技能				
	鑑賞の能力				
小計	運動や健康・安全への関心・意欲・態度				
	運動や健康・安全についての思考・判断				
	運動の技能				
合計	運動や健康・安全についての知識・理解				
	生活や技術への関心・意欲・態度				
	生活を工夫し創造する能力				
調整評定値	生活や技術についての知識・理解				
	生活を工夫し創造する能力				
	生活や技術についての知識・理解				
定時制調整評定値	小計	(1) + (2)			
	合計	(1) + (2)			
	調整評定値	(1) + (2) × 2			
主な学習内容	定時制調整評定値	(1) + (2) × 2 + 社会 + 理科			
	評定				
	学習内容				

3 総合的な学習の時間の記録

主な学習活動	評価

4 特別活動の記録

項目	事実の記録
学級活動	
生徒会活動	
学校行事	

6 出欠の記録

学年	授業日数	欠席日数	欠席の主な理由
1			
2			
3			

7 その他の事項

この調査書の記載事項に誤りのないことを証明する。

令和 年 月 日

学校名 印

校長氏名 印

記載者職氏名

※ 学力検査の成績

国語	社会	数学	理科	英語	検査得点	
					合計	備考

※印の欄は記入しないでください。

令和3年9月16日

秋田県教育庁高校教育課

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-5165

FAX 018-860-5808

令和 4 年度 秋田県公立高等学校募集定員の状況

1 募集定員

課程		年度	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減 (△は減)
全 日 制	県立		6,716	6,773	△ 57
	市立		320	320	0
	計		7,036	7,093	△ 57
定時制	県立		395	395	0
通信制	県立		300	300	0

(注) 募集定員には、大館国際情報学院中学校から大館国際情報学院高等学校への進学者、秋田南高等学校中等部から秋田南高等学校への進学者、横手清陵学院中学校から横手清陵学院高等学校への進学者及び御所野学院中学校から御所野学院高等学校への連携型中高一貫入学者選抜による募集人員も含まれている。

中学校卒業予定者数

卒業年月日	卒業予定者数 (△は減)
令和 4 年 3 月	7,542
令和 3 年 3 月	7,411
前 年 比	+131

(注) 卒業予定者数は、令和 3 年度学校基本調査 5 月 1 日現在の速報値による。
(国公立中学校、義務教育学校含む)

2 全日制の課程

(1) 令和 4 年度入学者募集学科・学級の増減 (全日制の課程)

学校名	増 (新設等)			減 (募集停止・定員減等)		
	学科名	学級	定員	学科名	学級	定員
十和田				普通		10
小坂	産業工学	1	35	環境技術	1	35
大館鳳鳴				普通		25
秋田南				普通		12
西仙北				普通・理数		10
計		1	35		1	92

募集定員増減数 57名減
学級数変更なし

(2) 学科別の学級数・募集定員等

(分校及び地域校も1校として算出、△は減)

項目 \ 学科		学科											計
		普通	理数	国際関係	家庭	農業	工業	商業	水産	情報	福祉	総合学科	
令和4年度	学級数	119	6	2	1	15	28	14	2	1	1	6	195
	募集定員	4,336	210	70	35	525	980	520	70	35	35	220	7,036
令和3年度	学級数	119	6	2	1	15	28	14	2	1	1	6	195
	募集定員	4,393	210	70	35	525	980	520	70	35	35	220	7,093
増減	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	募集定員	△ 57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 57
学級数増減の内訳	増												
	減												
学科数	令和4年度	36	6	2	1	14	24	6	2	1	1	2	95
	令和3年度	36	6	2	1	14	24	6	2	1	1	2	95
学校数	令和4年度	36	6	2	1	5	9	6	1	1	1	2	延べ 70
	令和3年度	36	6	2	1	5	9	6	1	1	1	2	延べ 70

(注1) 大館鳳鳴高等学校、能代高等学校、秋田高等学校、横手高等学校及び湯沢高等学校の普通科と理数科、大館桂桜高等学校の普通科と生活科学科、能代松陽高等学校の普通科と国際コミュニケーション科、由利高等学校の普通科と理数科と国際科、六郷高等学校の普通科と福祉科、能代科学技術高等学校の機械科と電気科と建設科、生物資源科と生活福祉科。

(注2) 募集定員には、大館国際情報学院中学校から大館国際情報学院高等学校への進学者、秋田南高等学校中等部から秋田南高等学校への進学者、横手清陵学院中学校から横手清陵学院高等学校及び御所野学院中学校から御所野学院高等学校への連携型中高一貫入学者選抜による募集人員も含まれている。

3 定時制の課程

(1) 令和4年度入学者募集学科・学級の増減（定時制の課程）

学校名	増（新設等）			減（募集停止・定員減等）		
	学科名	学級	定員	学科名	学級	定員
計		0	0		0	0

募集学級・募集定員増減なし

(2) 学科別の学級数・募集定員等

（△は減）

項目 \ 学科		普通	計
令和4年度	学級数	12	12
	募集定員	395	395
令和3年度	学級数	12	12
	募集定員	395	395
増減	学級数	0	0
	募集定員	0	0
	学校数	0	0
学校数	令和4年度	6	6
	令和3年度	6	6